

平成18年 3 月 8 日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	吉 田	正 明
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	中 西	裕 司
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	坂 本	芳 正
管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	北	村	和	博
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税務課	長	北	御門	敏	則
福祉事務所	長	迎		和	泉
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	平	石	和	弘
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
会計課	長	森		久	幸
教育委員	長	藤	家	恒	善
教	育	小	野	利	幸
教育次長兼庶務課長		中	橋	孝	司郎
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
農業委員会事務局長		一ノ	瀬	健	二
監査委員		植	松	治	彦

平成18年 3 月 8 日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第 1 一般質問（通告順による）

平成18年鹿島市議会 3 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
7	7 中 村 雄一郎	1.長崎本線存続と新幹線長崎ルート (1) 第四次総合計画におけるまちづくり (2) 存続期成会と県との協議について (3) 振興策の財源の見通しは 2. 地域の教育力の向上を目指して (1) 学校教育 ① 総合学習の成果と学力 ② 子どもたちの安全について ③ 高等学校との連携 (2) 社会教育（生涯学習） ① 地区公民館の役割 ② 地区公民館の地域委託 ③ 生涯学習センターの運営と市民立大学 3. 市長選挙についての出馬の意思を問う。
8	15 中 村 清	1.現状と今後の課題について (1) 合併問題 (2) 財政問題 (3) 地域振興
9	9 森 田 峰 敏	1.長崎本線存続と地域振興策 2. ポケットパークについて 3. 人口問題 (1) 定住人口対策 (2) 交流人口対策

午前10時 開議

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（小池幸照君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

順次質問を許します。まず、7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

おはようございます。7番中村雄一郎でございます。今回、3点の通告をいたしております。長崎本線の存続問題、それと教育問題、そして今市民の最大の——市民というよりも県民の最大の関心事である市長選についてでございますが、質問をさせていただきます。

私は、昨日、7時ちょっと前にケーブルテレビをつけましたら、新幹線長崎ルート——私はあえて長崎ルートという、もとの名称を呼びたいと思いますが、県に言わせますと西九州ルートの宣伝の放送があっておりました。恐らく全県下のケーブルテレビネット放送されていると思いますが、また、新聞等によりまして一問一答で毎日第1面に、佐賀新聞の場合は第1面に宣伝広告が出ております。先日、土井県議が県議会で質問されましたけれども、この新幹線関係の予算、宣伝費に要する予算が20,000千円ということで答弁があってございました。これは私ども県民の税金を使って皆さん方に新幹線の効果をお知らせするという形で進められているようでございます。

さて、本題に入っていきますけれども、鹿島市議会が開会しました翌日、3月3日に「桑原市長、新幹線反対姿勢を貫く」、3月議会提案理由説明で強調という記事が出ました。同じ欄に県新年度予算案中山間地域総合整備事業が不採択になったことが報じられ、新幹線長崎ルート建設反対に対する報復と、県を非難する意見書を鹿島市七浦5地区の住民が出したという記事が掲載をされておりました。県は、財政難のために新幹線とは無関係と否定しているそうですが、真相は定かではありません。意見書では、基幹産業の農業まで政争の具にするなら、自分たちの地域は自分たちで守らなければならないと、長崎本線存続運動の強化を訴えられています。

一昨日の県議会で土井県議はこのことと新幹線問題で鋭い質問をされました。やや知事も気迫に押されていたような感さえいたしました。中山間地域総合整備事業では、同意をした白石、太良町に予算づけをして、鹿島の中山間地域総合整備事業は不採択。平成8年から準備を重ね、384人の方の同意を得て、17年度には着手が見送られております。そして、18年度は間違いのないことで、すべての条件を整えた中での不採択。国も市も予算計上の準備をしているとのこと、完全な報復ではないか。農業振興と新幹線問題は無関係ではないか。補正予算で対処できないかというふうに迫られました。知事は必要性、あるいは地域の盛り上がりは十分に理解をしている。ただ、北鹿島地区で実施をしている地域水田農業支援事業や広域農道など継続事業を優先したため、予算計上を見送ったと答弁されました。補正予算については、今後の県財政状況を見ながら対応をしていくというふうに答弁をされております。

このやりとりを聞いておりまして、ほぼ県との約束が——約束といいますか、県とのすり合わせが十分できた中で、平成18年度の着工が決まっていた段階で予算がないからできない、

このことは今後、新幹線問題でいろんな約束を県がされておりますけれども、もし予算がないからできないと言われたらどうなるのかという、ちょっとした不安がよぎりました。

新幹線長崎ルートに関しては、新幹線ありきではなく、必要性の検証や振興策の考え方などの質問を土井県議がされましたが、知事の答弁は、今まで私どもが聞いたような内容で、説得力のない答弁でございました。古川知事は、プルサーマルの問題に関しましても、やや拙速のような感がいたしますし、新幹線長崎ルートにしても、みずからの1期目の任期中に何とか決着をつけたいという強引な姿勢が感じられます。国策だから何でも国の言うとおりにということでは、地方の主体性がありません。もっと住民、県民の意思を尊重することが大切ではないでしょうか。

市長は提案理由の説明の中で、新幹線は効果が少なく、不要論が多い。現在、鹿島から福岡、長崎は1時間弱で通勤、通学が可能。これは総合計画見直しの目玉である定住交流人口増大のキーワードであると不同意の理由を説明し、非常に厳しい道を選択しているのは承知しているが、何十年という長いスパンでまちづくりを考えれば、長崎本線抜きでは考えられないという反対を貫く姿勢を力強く強調されました。

太良町が残念ながら期成会から脱退され、鹿島市長、江北町長、鹿島市議会議長の3人で期成会の構成をしているような言い方を県がされておられましたが、住民の強い後押しがあるということで、今後も邁進をしていただきたいと思います。

それでは、具体的に質問をいたしますが、まず最初に確認したいことは、第4次総合計画との関係についてでございます。このことは12月議会でも質問いたしましたが、長崎本線が現状のまま存続するのと三セクになるのでは、まちづくりは根本から違ってまいります。市長の演告にもありましたように、福岡、長崎まで1時間弱、現在でも通勤、通学に利用している人はいます。もし新幹線問題がなければ、肥前山口駅前のように通勤圏としてマンション等が建ち、定住人口をふやす方策としても考えられるでしょうし、駅前開発にも市民の合意が得られると考えます。

そこで、現在諮問中の総合計画見直し案の見直し状況や第4次総合計画における産業の振興、中心市街地の活性化、長崎本線の位置づけについて、改めてお尋ねをいたします。

次に、地域の教育力の向上ということでお尋ねをいたします。

今回、学校教育、社会教育の両面について質問いたしますけれども、今回、学校教育について質問をするきっかけになりましたのは、鹿島高校、鹿島実業高校の、きょうまで入学試験があつておりますけれども、志願状況調査で両校とも定員割れの状況になったということ、これは鹿島高校が18年度の募集定員が1クラス増になりました。そのような関係もあったということが大きな原因だと思いますけれども、理数系では定員がオーバーしておりますが、その分を振りかえても定員には達しません。定員に達しなかった第1の要因は、40名の増に対してそれぞれの中学校が対応できなかったということでしょうが、最近の子供たちが学習

意欲、向上心、挑戦しようという気持ちが薄れているのではないかという指摘、その傾向が鹿島地区に顕著ではないかという、そのような指摘がある会議でなされました。総合学習、ゆとり教育が導入されて3年、ゆとり教育の目的は受験戦争に駆り立てられて余裕のない子供たちに生きる力をはぐくむことで、完全学校週5日制、教科内容の削減、総合的学習時間の新設がされたわけですが、そのことが公立学校離れや塾の隆盛につながり、学力の二極化の可能性も言われております。

そこで、総合学習、ゆとり学習の成果について、また導入前と導入後の学力はどう変化をしたのか、教育委員会としての見解をお尋ねいたします。また、今回の鹿島高校の定員増について、藤津・鹿島教育事務所管内の中学校と高校でそれについての協議等がなされたのか、連携の状況についてもお尋ねをいたします。

次に、子供たちの安全対策の問題についてでございますが、この件に関しては松尾、井手両議員が同様の質問をされました。交通安全防犯面の現在の取り組み状況、声かけ事案等が鹿島でもあっている現状はわかりましたので、詳細は2回目以降に質問をさせていただきます。

次に、社会教育についてですけれども、鹿島市行財政改革、財政基盤強化の中で進められている地区公民館の地域委託問題と生涯学習センターの指定管理者制度への移行について質問をいたします。

鹿島市行財政改革大綱は、財政基盤強化計画が17年8月に庁内成案を決定後、直ちに鹿島市行財政調査委員会に諮問、10月に答申を受け、11月に議会への説明がなされました。その中で、職員の削減や給与の適正化、民間活力の導入、収入増などが検討をされております。民間活力の導入の中に給食センターの民間委託への検討や生涯学習センターの指定管理者制度の導入、公民館の地域委託などがあります。地区公民館の民間地域委託計画と生涯学習センターの指定管理者制度への移行について、今日までどの程度検討が進められているかについてまずお尋ねをいたします。

公民館については、かつてのコミュニティーセンター化構想の中での移行ではなく、今回は行財政改革による地域委託ということですが、地区公民館が果たしている役割をどのように考えておられるのか、質問をいたしたいと思います。

次に、3点目、最大の関心事であります市長選挙出馬の意思について市長にお尋ねをいたします。

一昨日、松尾、橋爪両議員より質問がございました。その段階で市長は、今回の選挙の争点は長崎本線を存続するかどうか、孫、ひ孫の時代までの長いスパンの中でこの10年をとるか数十年をとるか、その選択だと考えるということで、5期目ということもあり、新幹線に対する政策を引き継いでくれる候補者がいればと思うが、それがなければと思う考えがあること、ただ今の段階では結論が出ていないという答弁をされました。あれからまだ2日しか

経過をしておりますので、お気持ちがどうなられたかわかりませんが、情勢は日々変化をしているとの情報も得ております。市民の関心は市長選挙の話ばかりです。また、マスコミも大きな関心を持っております。市長は桑原市政は新幹線問題に始まり、新幹線がすべてであったという総括を先日されました。まさに16年間の桑原市政の総決算はこの問題であります。長いものに巻かれることなく、国や県の言いなりにならず、地方の時代、そして市長は基本的人権をもじって基本的地域権という言葉をつくられましたが、その基本的地域権の確立のためにみずから火中のクリを拾う、そのことが桑原市長は鹿島の将来にとって正しい選択をしてくれたという大きな評価につながるのではないかと思います。

そこで、改めて市長選に対しての決断、決意のほどをお尋ねして1回目の質問といたします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。まず、中山間地域総合整備事業の件についてお話がありました。この中山間地域総合整備事業は、申されますように、もう既に数年以上前からこの事業というのは実質的には地元としては取り組んでいただいております。それからまた、この準備、調査のために市費も、市のお金も10,000千円ぐらい投入をしております。あるいは、この受益者地域でもこの事業を目標にあらゆる準備をしてきていただいております。つまり、これは全く新規として今回採択をするかしないかというレベルの話とは違うというふうに思っております。これはもう実質的には立ち上がっている事業であるというふうに私は思っているわけであります。

この地元の皆様方のお怒りというのは十分理解できるわけでありまして、今回新規採択できなかった理由を県は主に財政の問題を理由に上げておられます。これが報復であるか報復でないか、これはもう今の段階で責任ある立場としてどちらとも談じるわけにはいきません。ただ、私はこの問題を考えた場合に、あっと思うことがありました。それは新幹線問題、あるいは経営分離の問題、あるいは第三セクターの問題、あるいは県が示している振興策の問題、こういうものについてであります。私は、あるいは私たちは県が示している三セク案、あるいは振興策について、例えば、三セク案でいいですよと、県がずっと責任を持って、半永久的に責任を持って運営するからいいじゃないですかと、あるいは振興策についても県が必ずこれは実行しますよと言っておられます。そしてまた、新幹線推進派の人たちもそういうことをですね、県の受け売りかどうか知りませんが、言っておられるわけです。しかし、私はあるいは私たちは、将来に対する保証は何にもないじゃないかということを言っているわけです。こういう切り口でいえば、そこが対立点ですね。将来に対する保証は何にもないじゃないですか。いみじくもこの中山間地域総合整備事業でこれが露呈してきたと思うんです。

ね。ずっと地元とも約束をしながら、地元受益者と市と県と一体になってこの準備をしてきた。しかし、いざ採択するかしないかという段になって、お金がないから採択できませんでしたと、こういうことはあり得るんですよ。お金がないからと言われたらどうしようもない。第三セクターの半永久的な県が責任を持った運営にしろ、振興策の実現にしろ、国がうんと言わんやった、あるいは県にお金がないからできませんでしたと、いみじくもここに露呈してきているじゃないですか。このことを私は言っているんです。

古川知事が約束を守らんとかなんとか、そういうことのレベルじゃないんです。行政というのは刻一刻と変わってきます。特に財政状況というのは、今の国の方針でいいますと、ますます苦しくなっていくます。そういうときに私たちに約束したことが本当に果たせるかどうかということは、結局何にも保証がないじゃないですか。しかし一方、我々が経営分離に同意をするというのは一言で済むんです。これはずっと生きます。いや、あのとき同意したけど、これはチャラにしてくださいと、同意というのは引っ込めます、これはもう絶対きかないんです。こういう関係にあるんですよ、同意する・しないというのは。だから、こういう経営分離に同意する・しないというのは、もっともっとやはり私と反対の立場をとる人たちにも、県が言いよるとに市長は何て言いよるか、理由、根拠というのはそれいっちょでしょう、言っておられることは。そうじゃないんですよ。

それから次に、市長選出馬についてであります。

一言で言いますと、現在まだ模索をしている、結論は出ていないということであります。一昨日も申しましたように、確かに常識的に考えて5選というのはやっぱり長いと。私自身がそれは一番感じております。そういうことで、私の、あるいは私と一緒に今までこの経営分離に反対し続けて一緒に活動して運動してくれた人々の思いというのは、そうはいっても、長崎本線の存続というものは今後も続けていかなければならないと。このいわば二律背反するような問題をどこでどう結論を出すか、私自身は、もう天の神様が長崎本線存続にとって何が、あるいはだれが一番いいかというのは、結局、天の神様が決めてくれるだろうと、そういう澄み切った心境であります。

早晩、それは審判が下されるであろうというふうに思っております。その審判どおりに私は天が命じたことということで、その後の行動を決めていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

私の方からは、第4次総合計画におけるまちづくりについての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、現在の第4次鹿島市総合計画は、平成13年度から22年度までを計画期間といたしま

して、現在これを基本にさまざまな施策を実施しているところでございます。総合計画は御存じのとおり、基本構想、基本計画、実施計画から成っております、この中の基本計画につきましては、中間地点で必要に応じて見直しを行うということになっているところでございます。そういうことで、この5年間の特に合併問題を含めた地方分権の進展、あるいは情報化の進展、そしてまた、特に財政状況の大きな変化ということがあったことから、この中間地点で市といたしましても見直しが必要であろうということを決めたところでございます。

そこで、現時点では庁内でまとめました諮問案について、総合計画の審議会に昨年諮問をいたしまして審議を行っているところでございます。この審議につきましては、今月の20日ごろには答申がなされる予定となっております、現在まだその経過中ということで、詳しい中身については具体的にお話ができない状況となっておりますところでございます。当然、産業の振興とか、あるいは中心商店街の活性化、あるいは新幹線の位置づけについても諮問案の中に含めておりますが、先ほど言いましたように、その経過、そしてまた内容については、そういった面を整理した後に皆様方にはお示しをしたいというふうに思っております。

ただ、長崎本線の位置づけでございますけれども、市としましては、これまでの第4次総合計画の中でも明確にその位置づけというのはしておりますように、そしてまた、今回の市長演告の中でも申し上げましたように、鹿島の振興、あるいは市街地の整備、それから人口対策、企業誘致などの重要なキーワードであるということはこれまでと変わらないというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

学校教育関係で4点についてお答えをいたします。

まず、1点目ですけど、地元の高校が定員に満たなかったということについての考えを承ったわけでありまして、今年度は市内の二つの高校だけでなく、県内の主として普通科の高校にそういう傾向が見られたようであります。明確な要因等については定かではありません。

ただ、鹿島高校の場合、御指摘のとおり、1学級増ということで募集定員があったわけですが、その理由は、いわゆる藤津・鹿島地区ですかね、今は2市1町ですかね、その地区の中学校卒業見込み数が22人増ということでの定員増になったというふうに聞いております。ところが、市内でいきますと、西部中、東部中の場合、昨年に比べまして今年度の卒業生が40名減なんです。しかも、ここ数年の受験率を見ても、昨年までとほぼ変わりません。したがって、学力面というよりも絶対数の減というのが大きな要因であろう

というふうに思います。

予備調査の段階でどうも定員に満たなそうだという状況がありましたので、当然私たちとしても働きかけを試みたわけでありすけれども、学校の実情としてはやはりかなり早くから志望先というのは確定をしていたというような状況があります。学力的に見ても十分可能な生徒でも、最近では県内外の専門高校、あるいは私立高校も含めまして、多様な選択の幅といますか、そういうことで、こういう流れは昨今の特徴でもあり、現状であったというふうに思っております。

2点目の総合学習の成果でありますけれども、もともと総合学習というのは、国語や算数などのいわゆる教科の学習では得られない、カバーできないような、いわゆる地域の学習とか、あるいは環境の問題とか、こういうことに関することを初めとして、体験とか緩急的な活動、これを通していわゆる生きる力の素地を培うということで創設されたものであります。問題点もありますけれども、それぞれ学校は工夫をして成果も上がっておりますし、それぞれ私ども集約をしているところであります。

その中で、あえて成果として大きなくりで二つほど申しますと、一つは、学習の基盤というのは、やはり自分で何とかしようとする力ですね。問題解決力と言いますけれども、これが学年を追うごとに培われているというのが私は実感として持っております。もう一つは、地域の人材を活用するという、今までになかった学習形態ですね。こういうものが取り入れられたことによって、例えば、地域の人との触れ合い、あるいはふるさとに対する思い、こういうことが教科学習では得られない成果として見出されたというふうに思っております。

3点目の総合学習の導入前と後では学力はどうなったかということであったと思いますが、御承知のとおり、平成14年度から完全実施になったわけでありましたが、いわゆる全国との比較可能な標準学力検査というのがございます。あるいは、県内での比較可能なといいますか、状況がわかる県立高校の入試結果等がございます。こういう客観的なデータからいたしますと、導入前から余り変化はないようでありすし、むしろわずかではありますが、上向きにあるというのが昨今の状況であります。したがって、市内の子供たちのいわゆる基礎的な学力ということにつきましては着実に伸びてきていると、いわゆる安定傾向にあるというふうに私はとらえております。

4点目の鹿島高校の定員増について、管内の中学校と高校との協議等はなされたかということでございますが、御承知のとおり、県立高校でありますので、学級編制とか定員等の決定はあくまでも県教委の判断で行われるものでありますので、中学校側といいますか、市町村にはそのようなかわりはありません。なお、年間を通しての中高の連携となりますと、高校の紹介であるとか体験入学、あるいは説明会等を企画するなどして、中学、高校それぞれの工夫、あるいは計画に沿って連携を図っているという実情であります。

以上です。

○議長（小池幸照君）

中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村博之君）

私の方からは社会教育の関係で2点お答えいたします。

まず1点目は、地区公民館の民間地域委託計画と生涯学習センターの指定管理者制度への移行についてであります。

財政基盤強化計画で地区公民館は平成20年度から地域に運営全般を委託することになっております。その母体につきましては、今後の地区で運営方法とか組織を検討していただくことになると思います。

今後のスケジュールですけれども、平成18年度はまず内部で検討をしたいと思っております。これにつきましては、早速3月から始める予定です。そして、後半になりますと、地元の方と協議、合同の運営検討委員会みたいなものをつくってやっていきたいと思っております。それで、平成20年度からは地区で運営ですけれども、その際には指導、助言といいますか、そういったことで地区担当を中央公民館なり、そういったところに配置をすることも考えなければいけないと思っております。

それから、生涯学習センターにつきましては、平成21年度からを予定しておりまして、この母体、受け皿につきましては、今進めております鹿島市民立学習大学を予定しております。平成18年度から20年度までの3カ年の計画づくりを新年度になったらやりたいと思っております。そのための全面委託のためのプロジェクトを立ち上げる予定であります。年次ごとに学習事業なり、いろいろなものを市民立大学の方に移して、21年度から建物の管理を含めたところでの指定管理者制度というふうに予定をしております。

2点目が地区公民館が果たしている役割についてであります。

現在、鹿島市には中央公民館と6支館、いわゆる地区の公民館があります。この公民館の業務につきましては、大きく二つあります。まず1点目が社会教育法第22条に規定する事業、これは全国共通するものでありますけれども、もう一つ、鹿島市に特徴的なものとしまして、地域振興に関することというのがあります。鹿島公民館以外はこの地域振興に関することが主体になっております。

公民館とは一言で言いますと、地域づくりの拠点でありまして、またその事業の範囲というのが大変広いということから、生涯学習、あるいは社会教育の百貨店といいますか、コンビニエンスストア、そういった言われ方もしております。公民館の事業は地域の実情に応じ、实际生活に則したものであるというふうに社会教育法に表現されておりますけれども、特に学校と地域とのかけ橋としての公民館というのがあると思っております。学校との連携、学校週5日制、総合的な学習の時間とか奉仕体験活動、そういったものがあっております。学校との連携でいいますと、例えば、浜ですと、たこづくりの3世代交流とか浜川観察会、そういっ

たものが行われておりまして、家庭、学校、地域の関係で重要な役割を果たしているのが公民館だと考えているところであります。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

まず冒頭に市長選挙のことに関して取り上げさせていただきますけれども、きょうの段階でも、まあ一昨日から2 日しか経過しておりませんので、やむを得ないのかなということは感じますが、今模索をしている、結論は出ていないということで、天の神様というお話をされましたけれども、私は天の声というのは市民の声だと思います。その市民の声が市長にどのような形で届いているのか、これは長崎本線を存続してくださいという声は、市長の方に届いていると思いますので、その意思を持った方が出馬をされるということが最大化ということで、そのような意味での模索をいろいろ続けてこられたと思いますけれども、長崎本線存続の意思を継いでだれが出るのか、3 月議会の一般質問というのはきょうで終わりです。今後3 月議会は24 日まであるわけですが、いつどの段階ぐらいまで結論を出そうと市長は考えていらっしゃるのか、それについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは何回も申し上げていることでありますが、私、あるいは私と方向を一にする人たち、この方向性、あるいは思いを完全に最後まで引き継いでくれる人があれば、それがベストだというふうに思っております。そのことを今模索をし続けております。今申し上げたことを大前提にして今模索をしているわけでありますので、このことが結論がイエスと出るのか、ノーと出るのか、これが結論がはっきりしない限り、次の志向といえますか、模索には入れない、こういう状況ですので、できるだけ早い時期にというふうには思っておりますが、いつになるということは今の段階で予測がつきません。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

今の段階でいつになるかわからないということでございますので、できるだけ早い段階で取りまとめをしていただいて、結論を出していただきたいと思います。

それでは、長崎本線存続に関しての各論に入っていきたいと思いますが、古川知事が1 月1 日の佐賀新聞、今、佐賀新聞では新・田舎主義ということで連載をされておりますけれど

も、その冒頭の元旦の記事の中で、佐賀県のことを小ささではなくほどよさを訴えていこうということで、このようなことを言われています。「ときどき」「たまには」という発想が出てくるが、それは福岡に任せればいい。高い物価と汚れた空気という負の部分を負うことなく、買い物やコンサートを楽しむことができる。しかも1時間足らずで行ける。いつも都会にいたい人もいるだろう。でも日ごろはゆったり暮らし、時々、非日常を楽しみたい。両方ができる「ほどよい位置」に佐賀はある」、というようなことを言われています。これはまさに市長がかねがね言われてきた大いなる田舎づくりそのものではないかと思うわけですけれども、これが鹿島市が目指してきた道であり、第4次総合計画の大きなキーワードとなると思いますけれども、このことに関して知事も同じようなことを言われて、現在も佐賀まで30分ですね。佐賀県のほとんどのところが福岡都市圏から1時間か1時間ちょっとというような位置にあるということで、取り立てて新幹線をつくらなくても、現状でも同じような形で私は十分考えられると思います。逆に新幹線ができた場合に、この鹿島地域というのは1時間半圏内になってしまうということで、この構想から大きく取り残されてしまうのではないかというような気がいたしますが、これに関しての所見をお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市長に就任をしましてから、いろいろ私なりに鹿島市政の旗印を何をもってするかということを考えまして、まずメーンポールには人が輝くまち鹿島、行政の最終目的はやっぱり人、すなわち住民の皆さんの生きがい、幸せづくり、安心づくり、こういうものであると。そしてまた、橋をかけます、道路をつくり、体育館をつくり、これはその最終目標に到達するための一次通過であると、手段であると、こういう位置づけをしました。そして、そのサブタイトルに大いなる田舎づくりをしますということを申し上げてきました。つまり、今現在、ここ数年、少しそのことを整理してっておりますが、市街地はほどよい都市機能を充実させる、それ以外は自然環境をできるだけ保全をしていく、そして全体を地方文化というものでくるんでいく、こういうのが私の大いなる田舎づくりの概念であります。いつかこの議会でも紹介したと思いますが、ある方が申されました。都会の生活は義務の生活であると。しかし、その方いわく、農山漁村と言っておられますが、ここでいう田舎の生活というのは人間にとって権利の生活であるということも皆様方に御披瀝をしたというふうに思います。

議員申されますように、鹿島市という位置、ポジション、これは対佐賀、あるいは対博多、ということから見ても一番それが実現しやすいポジションにあるんじゃないかなというふうに思いますし、一貫してそのポジションを意識しながら鹿島市の持てる能力、つまり自然が豊かである、あるいは人々が非常にまだ粘着力を持ってお互いに助け合いながら生きて

いる、こういうものを生かしたまちづくりを私は主張してまいりました。その幾つかのこれを実現するために不可欠なものがありますが、その幾つかの一つが重要なものがやっぱり長崎本線だと思うんですね。私は、この長崎本線というのは、全国のＪＲの幹線鉄道網と直結をしている、しかも特急列車がとまると、これは先ほど申した私のまちづくりの理念に不可欠なものでありますし、そしてまた、私たちの持っているポテンシャルエナジーといいますか、位置エネルギーですね、このことについてもやっぱり幹線鉄道と直結をしている、あるいは特急列車がとまると、これは企業誘致にとっても、あるいは訪れる人にとっても、それから鹿島から佐賀、博多に行く地元の人々にとっても、あるいは日常の通勤、通学の利用者にとっても、これは絶対なければならない要素、これがなくなったら根底から鹿島市のまち、あるいはまちづくりが崩れてしまうと、こういうことを考えております。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

この新幹線の問題は平成3年か4年ぐらいから表面化をしてきたということで、市長は16年間の市長としての任期中はほとんどがこの闘いであったというような総括をされたわけですが、もしこの問題がなくて、長崎本線がずっと存続をしていくというような形で来ているならば、この16年間の施策の中でもう少しやり方があったらというふうな思いを今持っているところであります。

次に、佐賀県との期成会の協議についてお尋ねをしたいと思いますけれども、先日、土井県議がこの協議についての質問をされました。その中で、知事はあるインタビューの中で答えられたのは、市長選の後というような言い方をされておりましたが、土井県議の質問のときには、再開を知事は求めていると、鹿島市に求めているけれどもというような言い方をされて、あたかも期成会が応じないような言い方をされておりますが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは我々の方が再開を求めているわけです。もちろん協議は続けたいと、ここではっきり私の方向性を示しておきたいと思います。それで、結局、事務レベルではなかなか解決しないということで、副知事と私の、いわばトップ、あるいは準トップ会談をしましょうということでやりました。そして、今までのことについては、私の方も言い過ぎがあったでしょうと、県の方もやや約束違反的なこともあったでしょうと、しかし、それはもうお互いに認めながら、今後はそういうことがないようにやっていきましょうやということを確認できれば、一つ一つ細々したことは私は言いませんよということを申し上げているんです。そのと

き申し上げました。しかし、それに対して県が応じられないという態度ですので、私はその段階では少なくとも協議に応じる気持ちがあられないなというふうに判断をしたわけであり、もちろん、その時期は太良町を取りつける一生懸命の時期で、私たちの協議どころじゃなかったかも知れませんが、私の方はいつでも、もう個々のことを上げつらってどうのこうの言うより、お互いに、特に副知事と私の信頼関係を取り戻して、今後は約束に違反するようなことは余りすんみゃさと、私の方もオーバーヒートしてちかっと言い過ぎのところもありましたので、そういうことはもうなかようにしますからと、これで再開できると思うんですよ。私はそういう考えであります。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

この件に関しては相互の言い分が全く違うわけでございますけれども、やはり 6 項目の協定の中にもあるように、誠意を持ってお互い協議に臨むというようなことがありますので、協議はぜひ続けていただきたいというふうに考えます。

その協議を進める中で、もう一つ、期成会で 1 月 24 日に新幹線整備推進会に対して質問状を出しておられます。その内容は、県が示されております振興策の中での有明海沿岸道路についての国との協議の内容と結果について、あるいは鹿島～武雄道路に関しての、これも国とのすり合わせの結果について、それから長崎ルート建設費以外の各種事業費の総額と県の負担額等々について質問状を出しておられますが、これに関しては県からの回答はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

先ほどの御質問につきましては、県の方からは協議再開をお願いし、そしてまた、その中でそのようなことはお話をしたいという申し出は一度口頭でございました。しかしながら、先ほど市長が申しましたように、私どもといたしましては、その前段であります確認事項の一定の整理ですね、これが先決ということを繰り返し要望をしてくれているところでございます。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

あと国との関係についてちょっとお尋ねをしたいと思っておりますけれども、先日、大串代議士が予算委員会の中で改めて着工の同意のことの再確認をされている情報を得ましたけれども、

その件に関して市としてどういう情報を得ておられるのか。知事もすべての市町の同意がなければというようなことを言われていますので、そういう面ではあくまで国の考え方も変わっていないということを確認していただいたというふうに受け取っていいのではないかと思っておりますが、それに関して所見があればお願いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

北村企画課長。

○企画課長（北村建治君）

お答えをいたします。

先ほどの御質問は大串代議士が予算委員会の中で質問された、その内容についてでございますか。（「内容確認」「どう受けとめているか」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

この件につきましては、私もインターネットで、ちょっと時間が許す間コピーをしておりますが、主には次の４点についてお尋ねがあったものと思っております。

一つは、長崎ルートと並行在来線の経営分離に関する同意の確認であります。これにつきましては、以前、17年の３月ですか、国土交通委員会の中で答弁された、一つでも市町村の同意がない限りは着工しないと、あり得ないということの確認、これについてはこの中でも変わりはありませんという答弁をいただいているところでございます。

それから、２点目が17年度に引き続き18年度も10億円の予算がされたのはなぜかというような御質問だったと思います。これに対して鉄道局長の答弁は、地元の協議が調った場合に速やかに着工できるように予算化をしていると。19年度以降の予算をどうするかは未定である。佐賀県の努力などを踏まえ、そのときの状況を見て将来の予算要求の過程で適切に考えていくというようなことを答弁されております。

３点目が、フル規格になるかという御質問でございますが、これに対しては、鉄道局長は平成16年12月の申し合わせ事項で決定された内容に従って整備をします。平成16年12月の申し合わせ事項においては、整備方法はフリーゲージトレインとなっている。佐賀県からはフル規格化することは考えていないと聞いているという答弁でございました。

次に、４点目が道路整備予算について国はどれくらい約束できるのかという質問に対しては、道路局長の方から佐賀県広域道路整備基本計画への位置づけや佐賀県、長崎県で地域整備のあり方や社会資本整備のあり方を検討されていると聞いている。将来的な予算措置はこれらの検討を踏まえ、毎年度決められていくことになると、以上のような答弁がなされたということを確認いたしているところでございます。

○議長（小池幸照君）

７番中村雄一郎君。

○７番（中村雄一郎君）

次に、３月１日号の市報に若者の定着率のことと、それからそのうち国が最終判断、見切

り発車をするのではないかという心配というような形で市民の皆様へ、検証その2ということで市報が出されておりますが、これによりますと、その若者の定着率の出し方で、佐賀県があたかも鹿島が一番悪いような印象を引き出すような形で、作務的かどうか分かりませんが、昭和62年の当時の国勢調査によりますと、10歳から14歳、あるいは15歳から19歳、20歳から24歳、三つの段階での調査結果があるようですけれども、確かに62年当時、10歳から14歳だった人たちは平成12年の調査によりますと、15年後が62.68%、県内7位であったと、その分だけを出しておられますけれども、実際は15歳から19歳の皆さん方、15年後30歳から34歳でございますけれども、そこは76.81%で県内6位、20歳から24歳だった方々の15年後、35歳から39歳は109.45%、これは20から24歳というところ、大学等に出ていらっしゃる方がいらっしゃるんで、逆に100%を超える率になるわけですけれども、109.45%で、ここは県内4位だったと。データがいろいろある中で一番悪い部分だけを抜き出して、県は、今でも説明をされているようですけれども、この市報を出された後ですね、1回目のときには県の方から鹿島市の考え方に対しての何か答えがあったみたいですが、このことに関しては県の方から何も言ってきておりませんか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

通常、私どもで反論ないし主張をしますと、必ず県からはリアクションがあります。このことについては全く反論もリアクションもございません。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

ということは、県も認められたというふうな解釈をしていいのかなというふうに思います。

それと、新幹線問題は最後にいたしますが、前回、12月議会の中で国や政府・与党への働きかけ、佐賀県はそのような形で今県内の周知徹底を図るためにいろんなことをやられているわけですが、そのようなことをやった方がいいのではないかと、ほかにもそういう意見を言われる方もおりましたが、今後のやり方として、やはり鹿島市も指をくわえているだけでなく、いろんな形で動いていかなきゃならないと思うわけですが、国等への働きかけ、それと前々から言われておりますけれども、公開討論会を全県的な形で県民の皆さん方の前でやった方がいいんじゃないかというような話も出ておりました。今後の運動展開としてどのようなことを市長は考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私は、この一連の県との協議というものはもう大まかこれで、ほか余り材料ないだろうと。あとは県内の県民の皆さんに対する私どもの考え方、あるいは県の考え方をそれぞれをどれだけ浸透させていくか、あるいは中央の政府、国会、こういう方面にどういうふうに働きかけをしていくか。それから、中央のマスコミです。週刊誌等でも取り上げていただくようになりましたし、今回、テレビで二、三、いわばメジャーのテレビ番組で取り上げていただくということにも決定をしておりますし、いよいよこの整備新幹線問題がそういうレベルの話になってきたかなと。

この整備新幹線は今までは全国どこでも待望していると、みんなそれを思い込んでいたわけですね。初め私たちがこれについて反対をしている、あるいは経営分離に反対をしているということで中央のマスコミも、何で新幹線に反対する人のおってやてというふうな入り方だったんですね。ところが、実情をずっと把握されるにつれて、我々の主張というものも大きく理解をいただいたというふうに思っております。つまり、どういうことかといいますと、この整備新幹線というのは、早晩、私たちのこの長崎ルートの問題にぶち当たっているんだと思うんですね。それはどういうことかといいますと、整備新幹線の整備というのは、当然プライオリティーの高いもの、つまり有効性の高いものから着手をしていきます。その有効性が低くなるにつれて、本当にこういうものを巨額の費用を投じてまでやらないやいかんかということは、早晩出てきている問題だと。しかも、長崎ルートというのは、本当に今回3線同時着工区間に入るだけのプライオリティーがあったのかと。これは真偽のほどはわかりませんが、原子力船むつの寄港と同時にこれが約束をされていたから整備新幹線として、この段階での長崎ルートの着工区間というのはなかったんじゃないかということも言われております。

そういうことをかれこれ、やっぱり中央の議論にさらさなければいけないと思うんですね。あるいは今後、整備新幹線がずっとプライオリティーの低いものにやっていった場合に、本当にこれが今後も継続をしていくのかと、やっぱりそこなんです。我々の血税を使って、もっと大きく言えば、公共事業に対する納税者の目が今非常に厳しくなっておりますので、こういうレベルの話を今から我々はやっていくべきだというふうに思っております。

協議は協議として続けるということは先ほども申しました。しかし、今度後は県内の主要地でも何カ所か知事と期成会との間で公開討論会をしましょうという提案をしております。まず手始めに県と佐賀市でやりましょうということを申し出ておまして、これは今県の方で検討していただいているというふうに思います。正式な返答というものはあっておりませんがですね。つまり、私たちの経営分離の反対、あるいは長崎本線を現状のまま存続をやっていくんだと、こういうものは次々にやっぱりそういうもっと広い県民、あるいは国民に訴えるべき段階に来ていると、こういうことで認識をしておりますので、今後はそういうレベル

の話をやっていくべきだと、こういうふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

それでは、次の問題に行きたいと思います。

学力、総合学習、ゆとり教育の関係ですけれども、先ほど教育長の方から総合学習の成果が非常に上がっているということで、学力も導入前と導入後、変化はない、上向き傾向にあるというようなことを御報告いただきましたので、そういう面では安心をいたしました。

ただ、高等学校との連携の問題で、確かに学級編制等、そういう面では県教委がされますので、そこに口を挟むことはできないと思いますけれども、いろんな意味で地域の高等学校——高等学校とは鹿島・藤津地区を鹿藤地区というふうに言われますが、鹿藤地区の高等学校と鹿島・藤津地区の中学校、いろんな意味で連携というものは必要ではないかというふうに考えます。これは以前にも申しましたが、この地区では部活動が非常に盛んで、強い競技がございます。そういう優秀な選手の方々がたまたま地元クラブがないためにほかの学校に行かなきゃならないというような状況もありましたけれども、少しは是正をしてみいましたけれども、そういう面、あるいは学力の面でも何らかの形での提供をしながらやっていけたらと、そういう仕組みづくりは御検討できるようであれば検討していただければというふうに思います。

子供の安全についてお尋ねをいたしたいと思いますが、現在、鹿島市の場合は明倫小学校の校区では任意の方々、これは本当に自主的なことだそうですが、子供を見守り隊という腕章をつけて、自分たちが出れる時間帯に出て、子供たちの通学、主には集団下校をしておりますその時間帯に合わせて見て回るようなボランティアでなさっているということがあります。伊万里、あるいはそのほかの佐賀市、白石町あたりでは組織的に展開をされているようなところもあるようです。それともう一つは、集団下校をする中で、どうしても集団下校いたしましても最後は1人になるわけですね。その1人の生徒が何百メートル1人で帰るかという調査を、白石町は全町的に調査をなさったようですが、鹿島市ではお聞きするところ、そのような調査はまだやったことないということですけれども、鹿島市としてそのような調査、あるいは今後の子供見守り隊的な組織を行政として指導していく考えがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中橋教育次長。

○教育次長（中橋孝司郎君）

中村議員にお答えいたします。

先ほど質問の中で子供が下校する際1人になる時間帯、距離というふうな調査をしたこと

があるかということでございますので、これについては調査をいたしております。それで、各学校ともほぼ毎日2人以上で下校するというふうなところで、鹿島小学校では大体99%程度あります。それで、小学校のトータルでいきますと、75%程度が大体2人で帰っているということで、あと100メートル以上を1人で帰る時期があるかどうかという調査までしてあります。ここでは、小学校の平均でいきますと16.9%の子供たちが100メートル以上1人で行く距離があると。その中で、時々保護者等が車で迎えに来てもらっているというふうな事例が31.8%というふうなことで、小学校については出ております。

それで、先ほど組織的にそれらを守る組織づくりの計画があるかということですが、これについては、先日もお話をしましたように、各学校でそれぞれ取り組みをされておりまして、先ほど議員申されます明倫小学校については100名程度のボランティアでいただいています。ここにおります藤家教育委員長も毎朝子供たちを連れていっていただいております。こういう組織を各学校とも今設立をしようと呼びかけを行っているところでございます。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。

○7番（中村雄一郎君）

教育委員長も取り組まれていると、実は教育委員長がそうやってやられているところを車で通るときに見ましたので、明倫小学校はどういう形でやられているのかなということを先日お尋ねしたところでございました。これはやっぱり事前に周囲がそういう目を向けることで防止ができればということですので、各学校等の取り組みもあろうかと思えます。その学校等、あるいは地域等からも市の方に要望事項も上がってくるかと思いますが、前向きにそれには対処していただきたいと思えます。

それと、防犯ブザーに関してはほとんどの生徒が持っているというようなことは過去に御答弁をいただいておりますが、最近ではキッズ携帯というものが非常に評判になっております。この携帯電話に関しては、鹿島市内の学校ではまず所持すること自体禁止をされているんじゃないかと思えますけれども、県内では唯一武雄中学校は防犯面で学校から距離のある生徒に限って学校に持ち込みを許可するというような許可制度をとられているようです。今まで携帯電話は悪い面だけ前面に出ておりましたけれども、今後その防犯ブザーを兼ねたような携帯も出てくる、それと価格的にも安いものが出てくるようなお話も聞いておりますが、この携帯電話については鹿島市としてはどのような見解をお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中橋教育次長。

○教育次長（中橋孝司郎君）

お答えいたします。

先ほど防犯ブザーについてでございますけれども、このことについては、大体市内の小・中学校の女子については全部支給をしています。男子はそれぞれ小学校が全部持っておりますので、持ち上がりという形で、今のところ中学校の１年生まで今持っているという状態にあります。中には紛失したりなんかありますので、その分は再度補充をするようにという指導も行っているところでございます。

それから、携帯電話につきましては、これは県内の生活指導の担当の先生方の連名なんでしょうけれども、基本的には持たせないというふうな方向が出ているようです。しかし、先ほど議員申されますように、保護者の方から安全のためにということで申し出が出た場合は仕方がない部分もあると思いますけれども、中にやっぱり議員申されますように、携帯電話自体が、じゃそのことについてはいいんでしょうけれども、別の面での犯罪を助長するというのも否めない部分もございます。だから、その辺も指導しながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（小池幸照君）

７番中村雄一郎君。

○７番（中村雄一郎君）

ただいま携帯電話に関しては、安易に許可をすると、子供たちですから間違った形での使い道等もやりますので、慎重に対処していただきたいと思いますが、今時代が大きく変わってきているということで、検討はしていただきたいというふうに考えております。

次に、地区公民館の地域委託の件についてお尋ねをいたしますが、地区公民館の果たしている役割、あるいは今回の財政基盤強化計画の中で地区公民館を民営化することに関して今お答えをいただきました。従来、コミュニティーセンター化を模索されてきたわけですが、時期尚早ということで今日まで若手市議の皆さん方が各公民館とも非常に頑張っておられます。そのおかげで地域力、地域のいわゆる地域振興に関することに関しては高まりが出てきたんじゃないかというふうに私も感じているところでございますが、それぞれ地区公民館で、例えば、それぞれの地区の振興会、体育協会、防犯協会、それから子供クラブですとか、交通対策協議会ですとか、いろんな事務局を今預かっていらっしゃるような現状ですね。そういう事務局を預かりながら地域振興に非常に寄与をいただいているというようなことで、その機能が停滞しないような形での要員の確保をしていかなければ、それぞれの地区で採用という形でされていくわけですが、新たに採用された館長さん次第で地域振興が進んでいく場合と停滞する場合、いろんなケースが出てくると思います。それぞれ格差が出てくるような可能性もありますので、今後、そのような形で機能低下をしないような体制づくり、要員確保についてはどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村博之君）

機能の低下をしないような体制づくりということですが、今、主事が1名と書記が1名の2名体制です。平成20年度からはコミュニティーセンター職員として2名の配置になります。今後ですけれども、各コミュニティーセンターに、仮称ですけれども、運営協議会、そういったものをまず設置する必要があると思っております。

それから、運営の母体となります、その団体の役員の方とか、コミュニティーセンターの職員の研修、それからセンター職員の定期的な情報交換会、あるいは研修会、これは中央公民館との情報交換会も含めてですけれども、そういったことをやっていく必要があると思っております。

それから、最初申し上げましたけれども、コミュニティーセンターの運営がスムーズにいくためには、平成20年度、最初の年には職員をそれぞれコミュニティーセンターの指導助言として中央公民館の方に配置をすることも考えなければいけないと思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7 番中村雄一郎君。

○7 番（中村雄一郎君）

ぜひ地域との話を十分にやっていただきながら進めていただきたいと思います。

それから、生涯学習センターエイブルの今後に関してでございますけれども、今後、鹿島市民立学習大学を指定管理者として委託をされていくような形でお話をされておりますが、図書館の問題、今の計画では図書館も指定管理者制度にのった形で委託をされるようなお考えじゃないかと思っておりますけれども、図書館というのは収入がないわけですね。その収入がない部分を民間に移す場合に、支出を削るしかないわけですが、じゃ支出を削った場合に今のサービスが維持をできるのかというような問題が出てまいりますので、図書館を指定管理者制度という形で民間に委託するのはどうかというふうな根強いそういう反対論もあるようですけれども、今後、図書館に関しては予定どおり進めていかれる計画なのか、お尋ねをしたいと思います。

それと、生涯学習センターを指定管理者に委託をされた場合に、中央公民館というものはそこに置かれるのか、それとも教育委員会の方に持っていかれるのか。中央公民館と地域公民館の位置づけという問題ですが、中央公民館をどこに置かれるのか、その2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

中村生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村博之君）

まず1点目の図書館に関してですけれども、図書館は財政基盤強化計画の中でも指定管理者制度、市民立大学の中に含めてという一定の方針が出されております。今後ですけれども、これを進めていく上では、どうしても検討しなければならないところが5点あります。その視点といいますか、基準を申し上げたいと思います。

まず1点目が市民図書館の目的を効果的に達成するためにはどうあるべきか、つまり住民サービスの向上に資するためにはどうあるべきかというのがまず1点目であります。

2点目が市民図書館は公の施設というだけではなく、教育機関、地方教育行政法第30条にいう教育機関であります。そこで、事業の継続性をいかに図るか、この事業といいますのは、蔵書の構築とかレファレンス、あるいはほかとの連携ですね、そういったものであります。

3点目が公立図書館のサービスは、他の公の施設とは異なりまして、他の図書館などとの連携とか協力が不可欠であります。そういうのをどうやって保っていくか。

それから、4点目が指定管理者にゆだねる業務の範囲はどうなるのか。

そして、5点目が図書館というのは、図書館利用は無料の原則というのがあります。ここがほかの公の施設と大きく異なる点であります。この経済的な利益を期待しにくいというところであります。

以上のような視点、基準を一つずつ整理しながら取り組んでいく必要があると思っております。

それから、2点目が中央公民館と地区公民館との関係ですけれども、中央公民館が今後行う業務は、まず社会教育事業、青少年対策とか少年体験活動、それから文化財、スポーツ、人権同和対策、そういったものが考えられると思います。

社会教育の講座などは中央公民館が実施して、地区のコミュニティーセンターに出前という形を今考えているところであります。そして、市民立学習大学はエイブルだけでなく、地区のコミュニティーセンターを会場とするということも考えております。

さっき申しましたけれども、定期的な意見の交換会、そういったことで中央公民館と地区公民館との良好な関係を保っていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（小池幸照君）

7番中村雄一郎君。時間が参っておりますので、簡潔にお願いします。

○7番（中村雄一郎君）

はい、ありがとうございます。

今の答弁ですと、中央公民館というのは、物がどこかにあるというんじゃなくて、考え方として中央公民館ということで理解をすればいいのかなというふうに受け取りました。

いずれにしても、図書館を含めて今後指定管理者制度に移行される場合に、十分な

議論をされて進めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小池幸照君）

以上で7番議員の質問を終わります。

5分間休憩をいたします。

午前11時21分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番中村清君。

○15番（中村 清君）

15番中村清でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

質問のテーマは、鹿島市の現状と今後の課題についてということでございます。1点目が合併問題の視点から、2点目が財政問題の視点から、そして3点目が地域振興についてでございます。3点とも関連するかと思います。

その1点目の合併問題の中で、今、佐賀県の49市町村は次から次へと合併し、最終的には10市13町になる予定であります。新佐賀市、新唐津市の大型合併はもちろん、嬉野市、武雄市、神埼市、白石町、有田町、吉野ヶ里町の誕生など、鹿島市周辺では太良町、大町町、江北町のみが合併から取り残されてしまいました。私は、今改めて前の佐賀県知事の井本知事が在任中に合併問題で一番ネックとなるのが首長さんや議会の反対なんだと言われていたことが脳裏に焼きついております。

鹿島市も1市3町の研究会、2市4町の合併協議会、1市1町、太良町との合併、そして1市3町への迷走、結果的には合併できませんでした。私は、本市が時代の流れに完全に乗っておくれ、20年後、30年後の鹿島市民から今の現状を振り返ってみたときに、あの時代の市長さんや議員さんたちは一体何をやっていたんだと強いおしかりを受けるような気がしてなりません。いや、おしかりどころか、本当にこのまちが生き残れるのか、心配するわけです。現在の古川知事も国、県の財政状況のこの厳しい折、合併した市や町の事業を優先的に予算配分を行うとはっきり明言されております。裏を返せば、合併しなかった市や町の予算は当然削減するものと思われれます。またさらには、市長4期目の出馬のとき、合併問題があるから自分にやらせてほしいといって出馬なさいました。結果的に合併できなかった責任を桑原市長自身はどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、太良町との合併協議会の資料がここにあります。これはほとんどの方がごらんになったと思います。合併した場合、合併しなかった場合ということで、合併した場合は350億円の経済効果があるんだと、合併しなかった場合は財政的に行き詰まる、現在のサービス

維持、建設事業や新規のソフト事業ができない、この状況が将来にわたって続いていく、基金から繰り入れを行っても状況は変わらない、これは鹿島市と太良町がはっきりこういうふうに市民の皆さんに訴えておられます。合併した場合は、現在のサービス維持、建設事業や新規ソフト事業が実行できる、特に合併後10年間は合併特例債など有利な財政支援措置を活用して新市まちづくり計画に基づく建設事業など、相当な水準の施策が可能であると。その結果、住民サービスの維持向上のためには合併の必要性が大きいとはっきり書かれてあります。この 350億円を太良町と鹿島市でもし分けるとすれば、鹿島市は 260億円、太良町は約 90億円、この 260億円の予算を20年間で使うとすれば、毎年13億円余りの金が市民の皆さんの住民サービスや地域振興費にいっぱい使えと、それが吹っ飛んでしまった、このことを市当局はどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、財政の視点から、ここに都市データバンクという資料がございます。この資料によれば、鹿島市は2001年 259位、鳥栖市が52位、武雄市が 210位、それから4年たった一番新しい2005年のデータですけど、これでは鹿島市は 600位に落ちております。鳥栖市は52位から13位、武雄市も若干落ちて 268位、これはそのまちの安心感、利便性、快適性、富裕層、住居、いろんな、この1冊を見ただけで、大体まちのデータがわかります。そういう本でございます。まずそれが1点目。

そして、今の予算総額がどうなっているのか。平成12年、鹿島市146億円です。17年が110億円、そしてことしの骨格予算約 100億円、ピーク時から46億円減少しております。この状況はあと10年たてばどうなりますか。また、まちの収入となる国からの交付税、これは全国的に正直言って厳しいです。平成11年が54億円、これをピークに53億円、50億円、48億円、44億円、ずっと下がってきて、18年度の当初予算では 3,460,000千円、この7年間の間に約20億円の減額です。市税の収入はほとんど27億円から28億円、ずっとほとんど変わりありません。

また、県からの支出金はどうか。県との関係をしょっちゅう言われていますけど、県からの支出金、県も相当鹿島市を応援されています。一番頑張ってこられたときに18億円、県からの支出金がありました。そして、17年度が 980,000千円、そして18年度は 590,000千円、たった1年で実は4億円の減なんです。これは合併しなかった影響かなと、そんなことをちょっと考えております。（発言する者あり）そんな笑わんでください。

ただ、基金、借入残高、これは本当に頑張っておられます。14年27億円、15年29億円、16年29億円、ずっと本当に今の状況で頑張っているなど、これは正直言って思います。借金もかなり返されて、17年度の決算の予定では 118億円の予定です。

ただ、経常収支比率、この経常収支というのは、普通の方にはわかりにくいと思いますが、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、普通70%から80%で分布するのが標準とされております。比率が高いほど財政が硬直化しているということになります。それ

で、平成13年度が88.1%、14年が92.9%、15年が91.6%、そして16年が何と96.8%、ほとんど投資に回せる予算がないということです。経常経費、絶対これはかかる96.8%、あと 3.2%しかない、これは16年度の決算です。

一方、歳出はどういう状況になっているか。これは私が申すまでもなく、本当に民生費の増額、福祉の予算をくださいとしょっちゅう言われます、いろんな方々から。その民生費はどうなっているか。桑原市長がなられたときは 112億円の全体的な予算のうち18億円、予算に占める割合が16.2%、そのときの高齢化比率が16.4%です。平成9年に今度は18億円の民生費の予算が29億円、パーセンテージでいえば23%、そのときの高齢化比率が20%、そして16年の現在、116億円の予算のうち29%の民生費、34億円です。どんどんどんどんでウナギ登りをしています。高齢化比率も24%、鹿島市の高齢化社会、4人に1人が65歳以上ということです。まずこのことを頭に入れていただきたい。

同時に、住民負担はどういうふうになっているんだ。これは松尾議員や寺山議員も言われましたけど、下水道料金が3月の議会、4月から多分上がると思います。1世帯平均 2,800円が 3,175円、13%、これは1世帯平均です。そして、介護保険料です。これが佐賀県で一番高いと言われましたけど、3,634円から 5,123円、約40%の増となります。おまけに学校給食費の問題とか国保税の滞納とか、そして市税の滞納状況、いろんなことが数値で出てきております。

以上、今まで述べてきたように、鹿島市の財政は急激に悪くなる一方です。収入となる税制は横ばい状態、国からの交付金は7年間で20億円の減、県からの支出金も合併しなかったということで本市は大幅に減っております。住民負担がこれから先増額する一方、私は非常に厳しい数字を並べましたが、これが本市の現実です。そこで、今の財政状況をどう受けとめておられるのか、人が輝くまち鹿島と言えるのか、所見をお伺いいたします。

また、地域振興という視点から、まず合併できなかったこと、それに財政状況の悪化、今まで述べてきた視点から、本市の将来のまちづくり、地域振興を考えた場合、本市単独では何もできなくなることが予想されます。やはり国や県の支援、協力体制がしっかり整っていてこそ、鹿島の未来図が描けるのではないかと思います。

昨年12月、鹿島青年会議所から要望書が出されました。そして、また同じく10月には鹿島まちづくりについての提言ということで商工会議所から出されました。また、ことし1月にはJA佐賀みどり、そして鹿島市漁協、そして商工会議所も一緒になって地域振興策をぜひお願いしたいという提言書が出されております。桑原市政16年、人が輝くまち鹿島をメインテーマにし、大いなる田舎づくりをしたいんだということで大変努力されてまいりました。私はそのテーマに対しては本当に同感でございます。特に、最初の2期8年間は私なりに評価する面もあります。しかしながら、あとの2期8年はどうか。県との関係において、養護学校の建設が塩田へ、保健所が武雄市へ、そして食料事務所、法務局、さらには今後心配さ

れることは土木事務所、農林事務所がどうなるのか、鹿島市民の間に大きな不安がつきまっています。

また、本市の産業分野でも農業所得は70億円ぐらいをピークにことは50億円を切った。特にミカン農家は大変です。落ち込む一方です。しかも、農業者の高齢化は2010年で65歳以上が約70%です。また、商工業の分野で見てください。縫製会社はずっと倒産して激減してまいりました。私たち産業委員会と建設業との話し合いの場でも、建設会社の人たちは本当にこの10年前と現在を比べたら仕事が5分の1になったんだということを報告を受けております。また、鹿島駅前を中心にした再開発をすると、商店街の開発をするんだと、すぎや、ピオを2核モールにした商店街をやりたいということで約30億円投じられました。しかし、すぎやは倒産です。また、さくら通りも続けて中期的なまちづくりをするんだと言われて約10億円投入されました。その費用対効果を市民の皆さんはどう思っておられるのでしょうか。

いろいろ数値を並べましたが、ここに鹿島所得推計結果報告書、14年度版です、一番新しいやつです。これがございます。その中で、市内総生産の伸び、これ1次産業、2次産業、3次産業みんな合わせた分です。平成10年度が824億円、平成11年度が783億円、平成14年度が761億円、こういうふうに完全に落ちてきております。本当厳しい状況です。そして、市民の所得はどうなっているのか。これも数字を言ったら長くなりますけど、11年が780億円です、それが14年度は745億円、恐らく18年度、今年度はもっと厳しいものだと思っております。そして、13年度と14年度、一番新しいやつです。昨年度と比べて49市町村の中で市民所得は何番目か、減少したかふえたか、その数値でいえば49市町村の中で鹿島市は35番目となっているわけがございます。

以上、述べてまいりましたように、本市の地域振興を今後どのようにして本当に活力あるまちづくりにされるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

3点でございますが、合併問題につきましては、昨日も申しましたように、合併できなかったのは市長の責任だというふうに申し上げました。当時、財政的に非常にきつくなる、あるいは住民サービスが困難になる、これは現状の鹿島市と太良町の水準でそのままいった場合にはこうなりますから合併が必要だと、こういう比較でしたね。合併できませんでしたので、私たちは財政基盤強化計画をして、そして住民の負担をできるだけアップさせない、サービスも低下させない、そのためには行政がその中の8割を自助努力でスリム化をして、そしてこういう住民サービスに振り向けて低下しないようにしていくと、その計画を立てて今実行しているじゃないですか、これをやっていくということです。これが私の責任のとり方であります。これは現実的にそういうふうに次の対応を考えてやっていくということです。

これは議会の皆さんも大まか承認いただいていると思います。

それから、財政の問題であります。経常収支比率のことを申されました。これは全国的にがくっとどこでも落ちているんですよ。それは三位一体改革によって交付税が下がる、鹿島市だけ下がっているんじゃないですよ。これ何編も説明しているでしょう。全国一律にこれだけ下がっているわけですから。経常収支比率のことを申し上げますと、ちょっと私ここにデータを持っておりますが、まず平成11年が地方交付税が一番多かったときです。地方交付税というのは、御存じのように、基準財政収入額と需要額の比率ですね。これは基本的には要因として少しずつ変化をしてきます、分子も分母も。そのときに予算内容がどうであったか、こういうことが関係してきますが、いずれにしても、平成11年には交付税がピークと。それと、平成16年との対比表をつくってみました。平成11年には経常収支比率が85.8%、平成16年には96.8%、この85.8%と96.8%の間には11%経常収支比率が上がっております。これは事実としてあるわけでしょう。申されますように、いわゆる投資その他に回せる自由度が11%低くなってきたと、こういうことですね。この要因を分析しますと、二つあります。一つは交付税が下がったということ、交付税が平成11年と比べると563,000千円下がっております。これで経常収支比率を6.9%はね上げております。それから、介護保険と社会福祉関係で、これは平成11年と比べますと375,000千円ふえております。つまり、これは経常収支比率を4.3%はね上げております。都合11.2%ですね。経常収支比率のことを指摘されました。11.2%はね上げております。つまり、平成11年度と平成16年度の経常収支比率の比較をしますと、11%上がっていると言いましたが、その要因は国の財政的な政策によって全国一律に交付税が下がってきたということと、社会福祉費、これは介護保険だけ取り上げててもそうです。こういう介護保険制度がスタートをしたと。この要因で経常収支比率はね上がっているんです。これは鹿島市の自助努力とは関係ありません。国の政策によってはね上がったということです。つまり、逆に言えば、介護保険拠出金が315,000千円、交付税が下がった分が563,000千円、これ合計しますと幾らになりますか、870,000千円は投資に回せたということです、国の制度が変わっていなかったらですね。8億数千万円といいますと、16億円から20億円ぐらいの事業ができたということです。それができなくなっているということです。これは私の言いわけではなくて、全国どこでも起きているんです。このことはちゃんと正確に市民にやっぱり示さなきゃいかんと、言いわけをしているつもりはございません。その前提でこれは比較すべきです。

それからもう一つ、これは認めていただきましたが、借金ですね。借金は平成12年にピークで138億円、これは当時、議会でも何編でん言うたですね。138億円をピークにしてエイブルの建設がそのとき、これより上げるつもりはありませんということで、どんどんどんどん低くなってきた。平成17年度末で額面で138億円が119億円になっております。ただ、この合い中に臨時財政対策債、こういうものを、これは100%交付税で措置してくれるという

ことですから、この臨時財政対策債分が20億円あります。これを差し引きますと実質99億円です。現時点での臨時財政対策債を除く借金の額面が99億円です。このうちの交付税算入率が鹿島市の場合は61.5%ありますから、正味借金は差し引きますと38億円（203ページで訂正）ですよ、鹿島市の借金は。これだけ鹿島市はよくなってきているんです。ところが、借金をした段階とこれを払っていく段階とギャップがあります。3年据え置きとか5年据え置きとかあるですな。こういうことで平成16、17年が一番公債費というのが上がっていきますよ、したがって経常収支比率も上がっていきますよと、こういうこともかねてから申しおりました、数年前から。これはもう中期財政計画できちんとあらわれていることです。だから、表面上の数字は今が一番悪いです。しかし、中身は借金は実質38億円（203ページで訂正）ですよ。このことは十分中村議員も御理解いただきたいと。

それで、先ほどの話に続きますが、基金残高も認めていただきました。言われますように、平成12年29億円、現在平成17年29億円、減っていないですね。これも全国的に珍しいですよ。一生懸命努力をしたんです。逆に言えば、予算総額が減っていると言われますが、この基金を取り崩して何か事業をやれば、予算総額ははね上がりますね。基金をことし10億円取り崩したとしますと、予算総額は上がるでしょう。それと補助金とかなんとかをもらってすればかなりの金額上がります。しかし、今一番大切なときだ、あと5年でもどのように、数年前のように財政的な自由度を確保するために、財政基盤強化計画で5カ年間で25億円を削減していく、これに取り組んでいます。これをやりますと、5年近くなりますと、以前のような数値に戻っていくと、これはお示しをしたとおりです。だから、合併はできませんでした。しかし、こういう計画をちゃんと組んで、数年後にはもとのように戻りますと、こういうことを申し上げているわけであります。どうか御理解を賜りというふうに思います。

それから、3番目、地域振興でありますが、JCの要望書、商工会議所、JA、漁協の要望書、これは長崎本線の存続が前提ですよ。はっきりこれは聞いているわけですから。JCも今年度の理事長は期成会と歩調を同じにして一生懸命自分たちもそれに向かってやりますということを表明しているじゃないですか。結局、自分たちの振興策を新幹線問題と絡めることなく、本来、市と県はどういうふうを考えているのかというのがこの要望書の趣旨ですよ。何か変に、ぎゃんとの出とるけん、経営分離に同意せろんごと、そがん口調で言われても、それは全然違うですよ。それはわかつとっていただきたいと思います。

あるいは、県の出先機関にしても、伊万里からもかなり県の出先機関は武雄に行っていますよ。しかし、今回、警察は鹿島、本署やったじゃなかですか。だから、あなたが申されることを裏返せば、県は何でんしっぺ返しをしようと、知事と談判してくださいよ、そういうことならば、議員の皆さんが先頭に立ってやるべきでしょう、私ももちろんそれやりますよ。

あるいは、鹿島駅がなくなったら、スカイロードもさくら通りもないじゃないですか。あそがあってこそ鹿島市の市街地の活性化ですよ。そういうことを私たちは、今は少々辛い

ことがあるかも知らんけど、10年、20年、30年というスパンで考えてみた場合は、今我慢のしどころだということを私はかねがね申し上げているわけでありまして、今の現象を大きく取り上げる方と、そして、いや我慢をして、先のことのために頑張りましょうというとは、これはしょせんかみ合わないんですかね。そのあたりの視点によってやっぱり違ってくると思います。

鹿島市の今後の地域活性化、まちづくりについては、第4次総合計画、10年で組んでおりますが、もう今、世の中の変転というのはスピードが早いと、したがって、当初から10年というスパンじゃなくて、5年した段階でまた見直すべき点は見直しましょうということで見直しております。今、現実鹿島が置かれている状況を基本に、これを今後5年をどういうふうにやっていくかということを今第4次総合計画、基本計画の中で議論して結論が出ます。これに沿ってやるということが私は今後の鹿島市の生きていく道だというふうに思っております。

○議長（小池幸照君）

午前中はこれにて休憩します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（小池幸照君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番議員の質問を続けます。15番中村清君。

○15番（中村 清君）

合併問題については、財政をしっかり保つことが私の責任のとり方だと、そういうふうに市長が言われたように私は感じましたが、なぜ私が合併のことを申し上げるかと申しますと、鹿島市の歴史を振り返っていただきたいと思います。幕末から平成にかけて、佐賀鍋島藩の中心は佐賀本藩、鍋島藩の本藩でした。そして、唐津小笠原支藩、そして佐賀支藩と言われるくらい、この佐賀県でも3本の指に入るようなまちでした。私は、2市4町の大型合併をして、県南西部の中核都市として栄えるのを夢見て合併賛成を投じました。しかしながら、その結果は否決。今、現在の本市はますます地盤沈下していくことは目に見えているような状況でございます。

一方、新しい佐賀市、人口20万人、新唐津市12万8,000人、武雄市4万9,000人、そしてまた鳥栖市は九州の流通の拠点として栄えておりますし、伊万里市はアジアへの貿易港としてしっかり工業製品の輸出額は今ウナギ登りでございます。このようなことを考えるとき、本市の未来図が大きく変わってまいります。それほどこの合併問題はトップリーダーたる首長と議会の責任は重く、重要であったわけです。

ここに合併破綻したまちということで、長崎県佐々町議会の新聞がずっと前に報道されま

した。そのとき、合併破綻の佐々町長、議員、全員辞職と、こういうふうに書かれております。それほど行政側も議会側もこの問題に対して責任を負っておられると。またさらに、福岡県桂川町は町長の給料を50%カットと、こういうことが出ております。この記事を市長自身どう受けとめられますか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

その記事を見ておりませんので、申し上げようもございませんが、責任のとり方というのはいろいろあると思いますよ。私は、合併できなかったという事実を踏まえて、それでも立ち至っていくように、ちゃんとした計画を今つくって、それに向かって実行していく、このことが鹿島市に与えられた課題だと、こういうことを申し上げているわけであります。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

これは報酬等審議会の方から答申が出され、市長の報酬10%カット、そして議会7%、結局議会は最終的には2%カットという今の状況でございます。しかしながら、議員の定数削減については真っ先に我々は22名から16名、総額予算からいけば27%のカット、そういう姿勢をしたところでございます。合併した小城の市長さん、それから助役さん、これが合併したまちでも7%のカット、教育長さんが5%のカット、合併が不調の単独の上峰町、ここの町長さんが20%カット、収入役、助役さんが10%カット、こういうことだけ一応この件については報告しておきます。

次に移ります。

今回、合併問題のことで骨格予算ということで鹿島市は10,026,000千円、約8.8%の減ということで新聞が報道なされておりました。合併した隣町の嬉野市は10,549,000千円、合併支援金として550,000千円の金が投じられました。9.8%の増額です。鹿島市は8.8%の減、嬉野市の場合は9.8%の増額と、今までの町を二つ合わせたよりもですね。そして、佐賀市も合併して2.6%の増、そして小城市も2.6%の増、合併しなかった鳥栖市は7.5%の減、武雄市も6.5%の減、上峰町は14.3%の減、合併したまちの予算はほとんど増額、合併しなかったまちは皆減額と、この合併関連予算がもし今後も10年間続くとすれば、もっと大変な状況になるかと思います。

また、再建のために鹿島市は財政基盤強化計画の策定を16年12月からされております。ここに市がつくられた書類がございますけど、「平成15年、16年度の地方交付税の大幅な減少を見るとき、歳出をこのまま維持していくと、20年度では市財政が破綻しかねないことが見込まれる」、これは市が出されております。そこで、市としてできる限り住民サービスの

最低限は確保しながら、財政を維持、強化していくことを計画の趣旨とすると、こういうことを出されております。じゃあ、その削減目標はどうか。18年度から22年度までの5年間、削減の目標を一般財源ベースでおおむね25億円とすると、私たちに書類をもらいましたが、毎年4億円から5億円、こういうことをしなければなりません。そしてやっと財政が保つんだというふうなことですけど、合併したまち、しなかったまち、大幅に合併しなかったということで削減されています。果たして、この財政基盤強化、いつまで続ければ安定するのか、私は非常に疑問に思います。その点、市長どう考えられますか。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、合併問題で市長の報酬、合併したところも下げているということですが、これは中村議員、それは議会もちゃんと下げたと、報酬等審議会のとおりに下げたと、市長も下げたと、しかし、まだ市長は足りんのじゃないかと、それは議論になりますよ。しかし、自分たちは報酬等審議会のごと下げとらんで、市長は下げたですよ。その上で言うというのは、ちょっとそれはおかしいですよ、議員。そのあたりはやっぱりバランスをとって議論しなければいけないというふうに思います。

それから、嬉野市の予算を申されました。鹿島市は骨格予算ですよ、市長選挙がありますから、来年度の予算は。そこのところをどうお考えなのか、ちょっとわかりません。骨格予算はどうしても肉づけの部分は入れておりませんので当然低くなると、こういうことです。

それから、財政基盤強化計画はいつまで、これはもう5カ年間でそういうふうにしますということをやっています。あとは実行のみですよ。どうかそういう厳しい状況もありますが、できるだけ住民の皆さんには負担をかけないで、あるいは合併したところもいろんな削減をやらにやいかんですよ。しなかったところだけじゃなくて、それはどこでも今の状況は先ほど言いますように、国の方針で交付税がどんどん減っている状況ですので、これはどこでもやらなければいけないこと、それを鹿島市の場合はよりシビアに職員の協力も得て、8割はいわゆる行政努力、あるいは職員のスリム化、こういうことで実現しようというものです。これは必ず実現をしなければいけないことというふうに思います。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

私は10%程度の削減でなく、本当に市長が責任を感じておられるなら、みずから20%なり30%なりカットをして、もしそういうことがあれば、私は議会も右へ倣え、すぐできると思います。以上です。

先ほど申し上げましたJ Cの要望書、ちょっと長くなりますけど、読ませていただきます。

「佐賀県と長崎本線存続期成会の間で幾度となく協議が進められてまいりました。長崎本線は佐賀県南部にとって果たしてきた役割は大きく、また鹿島市民として強い愛着があります。このため、新幹線建設のためとはいえ、長崎本線がＪＲより経営分離されることに容易に納得できるものではありません。桑原市長始め、長崎本線存続期成会におかれましては、そのことを第一に考えられ、私たち市民の足を確保すべく御尽力いただいていることに感謝申し上げます」、次です。「しかしながら、現在、鹿島市が置かれている現状を考えると、長崎本線存続運動が新幹線西九州ルート反対運動ととられ、なおかつ、佐賀県より出されております地域振興策について不要あるいは放棄となりかねないような状況に不安を抱きます。現在、鹿島市は市町村合併の協議が破綻し、鹿島市財政基盤強化計画において行財政の見直しをされているところではございますが、長期的な行政サービスの維持を考えますと、定住・昼間人口問題、若者定住率、雇用・就業問題、購買・観光・消費等、経済問題等、さまざまなデータを見る限り、私どもの不安は払拭できません」、ここが重要なんです。「やはり鹿島市の収入に結びつくような振興策が必要であると考えます。」、途中省略しますが、「鹿島市の将来のまちづくりやまちの発展を考えたときに、市民感情からして長崎本線存続は当然のことではありますが、それだけではまちづくりはできないと思いますし、長崎本線を核としたまちづくりは考えにくいと思います。」、こういう本当に慎重な慎重な物の言い方なんですけど、振興策をやっていただきたいという思い、私はそう感じます。

そういう中で、この振興策の中身をずっと見た場合、私は鹿島市単独では何にもできない、先ほどから財政問題、県との関係、合併しなかった、そういうことから考えますときに、県や国の協力なしにはいろんな事業は進んでいかないと、この件についてどう考えられますか。本当に鹿島市単独でできるのか、私はそういうことを問いたいわけです。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

重大な認識の錯誤をされていますね。鹿島青年会議所からの要望書、これは内部的に撤回をされたということは御存じでしょう。ＪＣのちゃんとした手続を踏まないで、これをやったということで、そして今年度の理事長は、こういうことではなくて、期成会と歩調を一にして長崎本線存続運動について取り組みますと、訂正されているじゃないですか。そのことをまず確認をさせていただきたいと思いますよ。

それから、鹿島市が単独でやっていけるかと。県は同意をせんからといって、予算を削るとかなんとか言いよらんとですよ。プラスアルファをしないと、同意をした見返りはつきませんよと言っているんですよ。だから、今までどおりやっていけばいいじゃないですか。国と県と協力をしていただきながら。そういうことですよ。そこの認識をちゃんと持っていたかないと、全然話が違ってくる。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

私は、合併問題、財政問題、地域振興という観点から見てまいりました。なかなか市長とかみ合わない点があるかと思います。ただ、私は今合併できなかったということで、今後10年間、本当に鹿島市の財政が厳しくなります。合併特例法ということにおいて合併したところにはやっぱり予算が来ると、県の方も姿勢として合併しなかったところにはやむを得ず予算を削ると、太良町との合併も結局 260億円、その金を本当になくしてしまったと、まちの未来図を壊してしまった、私はそう思います。

また、財政面でも毎年毎年悪化をしております。先ほど申し上げました財政基盤強化計画でも本当に間に合わない、国からの交付税は減ってくる、県からの財政もなかなか厳しいと、市の目標でも書かれておりました本当に財政破綻はないのかと、住民負担はふえてくる一方だ、こういう不安を感じるわけです。また、こういう財政状況ですから、今後10年間はとんど地域振興ができない、市民所得は下がる一方だと。先ほど県の資料をちょっと見せてもらいましたが、工場の出荷額も鹿島が一番厳しい。地元購買力もなかなか伸びない。企業誘致は平成7年か8年、459社のうち鹿島に来たのはたった9社しか来ていない。いろんな情報から見て、本当に厳しくなっているわけです。

おまけに、鹿島の人口、ずっと減り続けております。例えば、東部中学校の卒業式がすぐあります。私たち同世代の人は430名余り、ことし東部中を卒業される方は105名、あと20年、30年先に果たしてその人口問題どうなりますか。また、高齢化社会、最初に申し上げたとおり、鹿島市はどんどんどんどん高齢化社会になります。そういう中で、本当に果たしてJR存続だけでまちの活性化はできるのか、非常に不安を抱く、そういう市民の皆さんも多いと思います。確かにJRを残してほしいと、我々も最初本当に要望いたしました。私も先頭になって国へ、国会へ陳情に行きました。しかし、周りの状況はだんだんだんだん厳しくなって、1市7町の期成会もとうとう1市1町になり、そしてまた、太良町は本当に厳しい中での苦渋の決断をされた。住民負担もふえる一方と、そういう状況で本当に地域の振興ができるのか、私は私なりの本当に不安があるわけでございます。その点、もう一回答弁いただきたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

決して楽な道とは思っておりません。しかし、人口問題とか高齢化問題、これは全国の構造的な問題です。決して鹿島市に限ったことではない。そういうものと鹿島市が独自に置かれている立場というのは、ちゃんと峻別をして議論しなければいけないというふうに

思っております。

それから、企業誘致にしましても、ほんの年末に 100人規模ができたじゃないですか。またさらに、もうしばらくすると公表できると思いますよ。こういうふうに我々も努力しているんです。非常に厳しい中でも努力をすることによって、少しでもまちがよくなるように努力をしていくと、このこと以外にないわけです。

それからもう一つ、太良町の問題ですが、私は今回同意をされて、そして若干の見返りが来たですね。しかし、知事の記者会見を聞кинさったでしょう。ずっとこういうことを続けるのかと、いや、ずっとというわけにいかんですよ。いずれ何年かですよ。やっぱり数年見てみたいですね、本当に太良町が、じゃそういう同意の見返りにとられた振興策によって、我々から見ても、あー、あいばしたけんが、やっぱりすばらしくにゃと、そいぎおいどんも考えんばねとなるかもわからん。それはやっぱり数年見てみらんぎわからんですな。

それからもう一つは、太良町の置かれている立場、それと鹿島市の置かれている立場、これはやっぱり違いますよ。早う言うぎ、特急列車がとまるところと、そうでないところ、これはやっぱり新幹線問題、経営分離問題にとっても違うと思いますよ。つまり、JRにどれくらい依存しているかということになります。それから、よく中村議員さんたちと同志の方々の主張の中に、余り乗りよらんやっかと、確かに鉄道利用者は1割というデータが出ております。それは新幹線ができて利用者は1割ですよ。これが2割も3割もなるわけじゃなかつですよ。同じ 6,100人という数字が出ているでしょう。しかし、この1割があるかないかで物すごく違うんです。私がいつも何回もこの場でも言いました。この長崎本線は新幹線長崎ルートを 2,700億円につくった、その同じ効果を既に今もこの地域にもたらしめているし、今後30年間ももたしますよというデータがちゃんと出ているじゃないですか。それだけ重要な長崎本線を、あなたのようにいとも簡単に捨てるということはできないですよ。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

私たちも反対運動で議会全員、佐賀県庁に行って知事に陳情してきました。その日の夕方の記者会見でJR分離には県として同意する、しかし、地元同意がなければくい一本打たない、知事は言われておりました。その後ずっと時間がたって、私たち鹿島市議会で知事を呼びました。振興策問題、いろんなことを話をなされ、言われたことが、正常な交渉の期間中は地元同意がなければ着工しない、議員皆さんの前で微妙にその議論が変わってきた。考え方が変わってきた。どうか県との協議を、本当に皆さん注目をいたしております。いろんなことを考えた上で今後やっていただきたいことをお願いしたいと思います。答弁要りません。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

協議は続けます、先ほども言いました。それから、知事同意、これはいつの時点のことを言っておられるんですか。ちゃんと国も地方自治法上からいっても、法律上からもいっても知事同意ではないと。沿線区間の全市町の経営分離の同意が要るんだということを国が言いました。それを受けて、古川知事もそのとおりだということを言っておられるんですよ。ですから、これはやっぱり地方自治という精神といいますか、僕は法律上のことは専門家じゃないからわかりません。地方自治という精神は、市町村の決定事項、つまり鹿島市にとって最重要事項ですよ。こういうものを鹿島市の同意なしに県が勝手に同意をしましたということになれば、市町村の地方自治権というのはどうなるのかと、簡単に言えばそういうことが問われていると思うんですよ。何で中村議員さんたちは私の言うこと、あるいは市の方針を信じなくて、全部県が言うことは信じるという、そういうスタンスなんですか。おかしいでしょう。議員全員が経営分離に同意せんやったと、決議を何回かしとんさっでしょう。3回か4回しているはずですよ。それまだ解けていないんですよ、議員さん自身は。全会一致で経営分離には同意しないということを、あなたはその全会一致の一人なんですよ。その議会のあり方、法理論上からいっても、私は自分が全会一致の一人に同意しないと手を挙げておって、いつの間に逆になられたんですか。それは市民に対する責任はどうなるんですか。全会一致というのが解けていないですよ、鹿島市議会では。私はそれをもって議員の支援を受けながらやっているという、こういう方向ですよ。それを何であのときは賛成といって、何であのときは反対というぎ、あなた自身、あるいは今あなたと一緒に行動しておられる人は、ねじれてしまっているんじゃないですか。そのあたりは、これはいい機会ですよ。市民の皆さんにちゃんとここで弁明してくださいよ。

○議長（小池幸照君）

15番中村清君。

○15番（中村 清君）

先ほどから何回も申し上げており、鹿島市の財政状況、合併できなかったこと、地域振興策、そういうことが総合的にだんだんやっぱり変わってきているわけです。やっぱりJRを残すということも市長の信念だろうし、私たちも最初はそうでした。しかし、地域振興策も絶対何とかしなければならないと、県と国と仲よくするんだと、しっかり手を握って、鹿島の市民の生活安定のために頑張っていくんだと、それまた原則だろうと思います。いろんな周りの状況から私は振興策を何とかしなければという思いが切実に心の中にあるわけでございます。

以上。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今大事な議論をしているんですね。議会の一員としてどう思われるかは申されませんでした。が、私は鹿島市議会は経営分離に不同意だと、そのスタンスは変わっていないと思いますよ。したがって、合併問題、財政問題も言われましたが、詰まるところ新幹線問題、これと県と仲よくしていくかしていかないかと、私は仲よくしないとは一遍も言っていませんよ。仲よくしますよ。しかし、幾ら県と市町村の間でも、はい、わかりましたと言えないことはあるでしょう。鹿島市議会もそのスタンスでしょう。そのあたりが今度の市長選の最大の争点ですよ、つまり。市民は判断を下します。

○議長（小池幸照君）

以上で15番議員の質問を終わります。

次に、9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

9番の森田でございます。今、中村議員と市長のやりとりを聞いておまして、これはどうしても鹿島の議会は、やはり経営分離にはもともと反対なんですよ、だれだって。私そう思っております。しかし、こういうふうに市長が言われるようになれば、これは議会で反対が多いか、賛成が多いか、少なかって私はやらにやいかんと思います。それで、どうしても今月議会に私提案したいと思います。どうぞよろしく願います。（「やりましょう」と呼ぶ者あり）うん。

鹿島市の振興策について、再度質問してまいりたいと思います。

国策である新幹線長崎ルート建設については、県も推進を図っており、ネット鹿島のテレビで6日の夕方見ましたが、県の広報だろうと思いますが、新幹線西九州ルートの説明が放映されていましたが、非常にわかりやすく、もっと市内にケーブルテレビが普及されていれば、新幹線について市民の理解が得られるのになと感じたところです。私は、県の説明は市の行政は鹿島市民にほとんど説明されず、鹿島市の説明では市民に間違った判断を与えているんじゃないかと思っております。

次に、ポケットパークについて、行政から説明を受けてまいりましたが、谷口議員の質問や行政の答弁を聞いていたら不信が募るばかりで、私が感じている分についてお尋ねいたします。

最後に、鹿島市人口問題について、行政の考えを聞きたいと思っております。

では、広報「かしま」に市の考え方を掲載されておりますが、確認の意味を含めて、市長の考えをお伺いしたい。国策である九州新幹線長崎ルートが整備されると、JR長崎本線はなくなりますとありますが、どういうことであるのか、説明を受けたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

議会の場でそういう答弁をさせていただく、もう願ってもないことです。

まず、鹿島市の説明、これなっていないと、これは経営分離に同意する側から見たらそうかわからんですね。県の言いよることがほんなごと、これば言わんばて、市は何も説明しよらんやっかて、同意しようと思うとる者から見ればそがんですよ。

それから、国策であると、国策という一言で片づけられますが、これは条件つきなんですね。地元の経営分離区間の全市町村が同意をしないと着工できないと。これはもう国策と一緒にしておるわけですよ。それからもう一つは、国は一遍決めましたからやりますけど、地元次第ですよと言っているんですよ。地元次第、地元で解決してくださいと。自分たちみずから乗り出しも何もしませんが、こういう国策の内容なんです。何が何でもやると、そういうことではない、条件がついているということ。

それから、長崎本線が経営分離されればなくなりますと、その可能性が大きいですということ、これは今まで何遍も私は説明してきておるつもりですけど、森田議員は聞いとんされんのですかね、市の説明は。（「聞いとうけん聞きよると」と呼ぶ者あり）はい。

それでは、まずその中身をちょっと申し上げますと、肥前山口から鹿島までは上下分離方式でいきますということですね。何ですか、違いますかね。（「山口から鹿島まではＪＲがするとやろうもん」と呼ぶ者あり）まず、上下分離方式でいくということですよ。（「それから先は……」と呼ぶ者あり）上下分離方式でいくということです。そして、下の方は県が支えますということですよ。上の運行をＪＲがするということですよ。（「肥前山口から鹿島までもや」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）そうよ、そうですよ。

○議長（小池幸照君）

答えを聞いてからやってください。

○市長（桑原允彦君）続

いやいや、そこは認識の違い、ちょっと確認をしておきたいと思います。

運行はＪＲがする、下のいわゆる保線区が担当する分ですな、これは三セクでやる、三セクは実質県営と思ってもらって結構でしょうから、県がやると置きかえてもいいです。それで、まず今言っておられるような運行案でいっても年間70,000千円の赤字になりますということです。これはＪＲが1億円までの赤字なら引き受けましょうという、こういう内容です、肥前山口－鹿島間はですね。それから、鹿島から諫早間も全部三セクでやりますと。そして、三セク、すなわち県営と思ってもらって結構ですと、県がやりますということです。だれもこんなものに三セクという、民間の企業が出資するはずなかですね。

それで、もう既に肥前山口－諫早間ですら年間70,000千円の赤字ですよ。ここはお客さんは鹿島から諫早間よりはるかに多いですよ、それでも70,000千円の赤字。しかも、下の部分は関係なく上の運行の部分だけでそがしこ70,000千円赤字ということですよ、今の見込みが

ですね。

鹿島から諫早間までは、県は三セクの運行案を示しております。この運行案は分析をすれば、売り上げの面は今と同じ人口がずっと続くというあの計画案なんです。しかし、人口は減りますということでしょう。それを勘案していない。売り上げは最大限に見ている。それから、経費の面ですね、これはこれに携わる職員、社員が何人いるかと、全国の三セクの実態より物すごく低い人数を割り当ててあるんですよ。御存じでしょう。つまり、収支の収入は最大限に見積もって、支出は最小限に見積もって、そしてようやくとんとんと。県議会で赤字も若干認められましたが、こういう三セク案なんです。しかも、この三セク案というのは、下の保線区の要る経費は見えていないんです。上の運行の方だけ見てとんとんと言っておられるんです。この運行のところだけでもとんとんというのはあり得ないということを我々は証明しています、協議の場ですよ。下の分は年間幾らかかるかと、保線区に要する費用ですね。これ年間 230,000千円かかりますと。しかし、専門家といろいろ議論しますと、とてもそんならいじゃ済まん。まあまあいいでしょう、230,000千円の赤字です。しかし、これは三セクの収支には出てこないんですよ。しかし、下の 230,000千円も県が見るんです。見ると言っていますから見るんです。そうでしょう。そして、しかも減価償却費を見えていない。森田議員も企業の経営者ですから、おわかりになるでしょう。減価償却、これは毎年数千万円あるでしょう。

次に、例えば、線路のうっかんげてみたり、あるいは車両ば入れかえたりしたときに、税制上、合法的にこれは貯金をしておってよか制度ですよ。そうでしょう、減価償却、これを見えていない。つまり、JRにとっても70,000千円の赤字がある、あるいは減価償却費も見えていない、実質これは隠れ赤字です。それから、下の保線区の 230,000千円、これも隠れ赤字です。全部県が見るんですから。しかし、三セクの収支のところではとんとんでいきますと、これは隠れ赤字を収支に上げていないだけのことじゃないですか。つまり、初めから数億円の赤字が見込めるんです、どんなに頑張っても。

だから、こういうものを半永久的に県が抱えておくことができますかということです、私が言っているのは。それは無理でしょうと私は言っているんです。今回の先ほどの例に言いますように、中山間地域総合整備事業でも県の財政がきつかけん見送りましたと言っているぐらいですから。半永久的に県がちゃんと持ちますから安心してくださいて、もう崩れているじゃないですか。そうしますと、県が財政的に持ちこたえ切れんけんが、もう今後しいえんという場合には、この長崎本線はだれが見るかと、市町村は見切らんですよ、もちろん企業も見切れん。そしたら廃線になるじゃないですか。その可能性が極めて大きいと言っているんです、そのことなんです。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

市長の今の説明を聞いておれば、廃線になるのは、そしたらこのまま例えば、新幹線がでなくて、長崎本線をそのまま継続しておったとします。人口は減っていきます、利用者も減ります。ＪＲは赤字になります。鹿島まで来るのに70,000千円の赤字ということであれば、長崎まで行きよったら、かえって黒字であるかもわからんですね、その辺は。ちょっと鹿島までだから70,000千円の赤字かもわからん。しかし、長崎まで続いていけば黒字であるから経営は存続するかもわからんですたいね。

しかし大体、今あなた国策ということについて新幹線のことを言われましたけど、市町村合併も国策なんです。国策を市町村の同意がないと、自主的に自治体が話し合っって合併は進めると、国からしなさいというような国策じゃないわけでしょう。これは、例えば、長崎本線を残すというのをこの沿線自治体が同意をしないということと一緒になると思いますよ。市町村合併の場合もそういうことと私は思います。それで、長崎本線だけをそういう言い方をされるのはちょっとおかしいんじゃないかと。これは一般市民の方はわからないと思います。我々議員だからわかると思います。

原稿なしですと間違っったことを言うたりするけん、きょうはちゃんと原稿を書いてきた。

次に、長崎本線の果たす役割についてお尋ねします。

長崎本線の役割については、私も市民の通勤、通学等に重要な役割を果たしていることは、そのとおりだと考えております。ただ、市長はまちづくりは長崎本線抜きに考えられないと主張されています。また、市報には、ＪＲ長崎本線をまちづくりの中心に置いていると言われております。しかし、現在の肥前鹿島駅前の閑散とした状況を見るにつけて、具体的に何を根拠に長崎本線をまちづくりの中心に置いていると言われているのか、残念ながら明確ではありません。市報にも書いてありません。まちづくりは長崎本線抜きに考えられないとか、またＪＲ長崎本線をまちづくりの中心に置いていますと言われること、具体的な根拠とか、具体的な内容を示していただきたい。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これもよくぞ質問していただいたと思います。

まず、長崎本線の果たす役割、今現在、長崎本線が１日どれくらいの乗車密度で行っているかと、今現在 6,800人というんですね。これは国土交通省が言っているんです。それで、これは今先ほど申されました人口が減ってきます、全体的にですね。この地域もそうです。そのことによって１日 6,100人に落ちますよと。しかし、これは今から12年後の30年後ですから、40年間は 6,100人でいきますと、通りますと、このまま存続しておったら。新幹線がでkinで、仮定したら 6,100人ですよと、ここはですね。そうばってん、今度は新幹線長崎

ルートを 2,700億円使って建設した場合に、何人乗車密度があるかというぎ 6,100人なんです。つまり、長崎本線の果たす役割は、新幹線長崎ルートと一緒にということなんです。何人お客さんが乗って、何人お客さんが来るか、出ていくか、このことによって経済効果とかなんとかはかるわけでしょう。長崎本線はもう既にあるわけです。今後も新幹線長崎ルートと同じ果たす役割、効果はあるわけです。一緒なんですよ。しかも 2,700億円もかけじよか。何もかけじよか。そして、長崎本線も経営分離もせじよか。これだけ重要な長崎本線なんです。

何か新しかことがいかにもよかごとばかりあるですけど、私たちは県との協議を通じてまずこのことに気づいたことが一番大きいです。鹿島駅とかなんとか、そのまず局部的な問題以前の問題として、この地域全体に果たす役割、新幹線長崎ルートと同じ効果があっているんです。今後もあり続けるんです、それが一つですね。

それから、鹿島市内の市街地の問題です。これは駅前整備というのは、また今度恐らく総合計画に入れると思いますよ。ただ、今手法的にスカイロードをやり、さくら通りをやり、それから御神松線をやって、そして御神松ニュータウンのところまで、これが中心市街地活性化事業ですから、これは着々と進んでいるじゃないですか。膨大なこれはお金をかけてここまで持ってきましたよ。すべて起点は鹿島駅です。だから、今まで鹿島駅の直近のところをせんやったけんどうのこうのと、今からすればいいんですよ。しかし、まず手法的には優先順位をそういうふうスカイロードをやり、さくら通りをやり、中牟田～御神松線をや、そして御神松ニュータウンをやったと、これは着々といっているじゃないですか。これが根底から崩れると、お客さんの流れはやっぱりあそこで乗りおりして、高校生なんでん実高でん通ったりなんたりしよる。これはやっぱりあるじゃないですか、厳然として。これがなくなった場合、今の中牟田、新町商店街というのは、やっぱりダメージは底知れぬ大きいと思いますよ。そういうことであります。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

あのね、ちょっと私後から言おうと思っておりますけど、鹿島駅前はずぎやも倒産ですよ、シティホテルもありませんよ。そういうふうにして、スカイロードというのは、あれは鹿島市単独でしたんですか。県が大分したんじゃないですか。県がなかったら、鹿島市単独でできましたか。そういうことをここでとうとうと、いかにも自分がしたようなことを言うということは、ちょっと知らない市民の方はそう思うかもわかりません、ああ、そうかと。しかし、どうですか、人通りありますか、今。あのスカイロードは県がしているんですよ。そう私は認識をしております。そういうところをとうとうとそういうふうに言われたら、ネット鹿島を見ている視聴者なんか、ああ市長がやったんかと、そういうふう思いますよ。これ

県の金でしているんでしょうが。まず、今見らにやいかんのは、鹿島シティホテルがつぶれた、すぎやがつぶれた、一番鹿島の中心になる場所ですよ。そういうところをつぶれないように、そしたら何でせんですか、今まで。そういうことはせんで、とうとうと今のような発言をされると、市民は間違えます。

ちょっと途中でこういうことを言うたら、どこを聞くかわからんごとなった。

とにかく私が言いたいのは、ＪＲの特急が今までのように通らなくても、鹿島の駅前開発はよくしていただきたいと、そういう願いを込めてちょっと今のはお尋ねしたようなものです。

鹿島市の振興策についてお尋ねします。

県が振興策をやると言ってきた場合、市の負担を伴うことをが当然予想されます。その際、今鹿島市が計画的にやっているほかの事業に上乘せしてやることになりますが、市には財政的な余裕はありませんと記載されております。新しい事業をやる場合には、当然のことながら、市の負担が伴うことはありますが、そのことをすべて否定するなら、何ら新しいことはできないのではないのでしょうか。市長は、将来の振興の現在の計画で十分と考えられていられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、現在の計画を着実に実現することでしょうね。総合計画というのは、いわば夢語りでもあるわけですけど、その中から幾らかでも実現をしていくと、こういうのが我々の果たすべきことだというふうに思っています。

それで、まず新幹線の振興策なるものを県が振興策１、振興策２、これについて議会でも説明されたと思いますね。ここの段階まではちゃんと私たちも聞いて、住民説明会でも聞いておりますので、ただ、この段階で本当にこれが実現するのかと。先ほど言っていましたように、県の財政がきつくなったけんができんばいとなった場合、どがんすつとやということを行っているんです。現実にあつたじゃないですか、今度、県の財政が厳しかけんできんごとなりよるばいて。片や同意をすれば、もうこれで終わりなんです。幾らあのと、ちょっとあとやのこましようでし直してくださいと言うたっちゃ、着々と建設が進んで、計画どおり完成したときには、ここは経営分離されますよ。

それで、私が言っているのは、振興策、振興策と言ひよんさっけんがですね、こういうことを聞いております。まず、振興策１について、有明海沿岸道路、６年前倒しをすると、現実的に可能かどうか詳細かつ具体的な説明をしてくださいと。何にもやっていませんよ、できますと言ひよんさっけです。我々はほかの例を持ち出して、果たしてこういう短期間にできますかと言っているんです。福富－佐賀間で今ようやくルートが決定しよるとに、あそ

これは何年前に着工区間に入ったですかね。ましてや、佐賀ー福岡間はもう6年ばかり前に着工区間に入って、まだルートも正式に決まっとらんとやないですか。そがん状況の中で、県が言いよんさること、なおかつ6年前倒しがききますかと、このことをはっきりせんぎ振興策にならんじゃないですか、県が言っているのがほんなごとかうさごとかわからんでしょう。そがんでしょう。

それからもう一つ、その続きの鹿島ー諫早間の整備についての国との協議内容と結果について、これを知らせてくいと。幾ら県がやると、例えば極端に言って、国に頼らず県がやると言うたっちゃ、これは認可権はやっぱり国にあるんですよ、国道ですから。しかも、道路局レベルじゃなくて、国土交通省としての見解を出してくれと。これはいわば国の内部におる人、いろいろアドバイスもしてくれます。やっぱり省としてのあれをとらにゃいかんと。それから、もちろんそれを国土交通省がやると言ったら、財務省もそれだけの予算を裏づけしているかと、これは当然のことでしょう。これが、約束しとったばってん、財務省がうんと言わんやった、済んませんと言われると、どぎゃんもされん。それが一つ。

それから、二つ目に国道498号バイパス整備について。まず、鹿島ー塩田間の整備について、これはあくまでも道路局レベルではなく、国土交通省とそれから財務省の確認書、これは絶対やりますと、あるいは財務省も予算をはっきりつけますよと、確約をとれるのかと。あるいは、今度塩田ー武雄間についても、国土交通省、あるいは財務省との協議内容、どういう協議をしたのか、いろいろ漏れ聞いてはおります。厳しい答えが返ってきているようですけど。それから、整備についての確認書、こういうものがあって初めて市民の皆さんは、これはほんな振興策と見るとじゃなかですか。

その人たちは言っています。今県が提示しているのは、したいということだと。したいということを言っているにすぎないと。準行政的にいえば、こういう確認書がちゃんとしたものがとれていないと、するということにはならないと。県の意向を言っておられるんです、今。

それからもう一つは、長崎ルート建設費そのもの2,700億円と言っておりますが、それとそれに附帯するもの、各種事業費の総額、県負担額、それから市町村負担額、こういうものが全然示されていないでしょう。今はっきりわかっているのは、武雄ー諫早間が2,700億円かかりますと、そして武雄から肥前山口までの複線化、これは仁比国會議員さんが質問されたとき、詳細に鉄道局長答弁を見ておりますと、地元負担が幾らとは何にも決定していないということです。県は決定しておるから、これだけかかりますと言うけど、国が言っておられるんです。こういうことはみんな案外知らないですね。地元負担が幾らということはまだ決定していないとちゃんと答弁してあります。これは後で必要だったらお見せします。幾らかかるかわからん、幾ら地元負担があるかわからん、こういうことなんです。新幹線の場合は、1キロメートル60億円かかると、それ掛けるの45キロで2,700億円という計算式なん

ですね。ところが、在来線の場合は1キロメートル10億円やったかな、そういう計算式で試算しているだけの話なんです、あれはですね。

つまり、今申した武雄－肥前山口間の複線化の総額と県負担額、市町村負担額、次に2番目に武雄－肥前山口間の複線化の際に高架にするかしないかの方針、するならする、しないならしない、江北町の一部の人は高架にしてくるんないよかいどんと言いよんさっと、そうじゃなからんぎ反対ばいと。しかし、これは国の方に年末行ったら、国会議員さんたちはどうもそれは高架は難しかばいと。何か高架にしたら、1キロメートル60億円ぐらいかかると、新幹線と同じぐらいかかるそうです。高架は高価だということですよ。

それで、そのことのはっきりした方針ですね、する、しない。高架にする場合に、県は負担を幾らするのか、市町村は幾ら負担するのか、できるのかできないのか、これによって賛成・反対が決まってくるわけですから。まだこういうことだって決定していないんですよ。

それからもう一つは、並行在来線以外の長崎本線沿線市町に対する支援策についての方針及び事業費総額と県負担額、市町村負担額、またこういう区間に対しても高架にするかしないかの方針、するとしたら幾らかかるのか、この総額と県負担額、市町村負担額ですね。肥前山口から鳥栖までの沿線は、本数がふえると言いよんさっぎ、あかずの踏切が時間が延びる、あるいは危険性も2倍にも3倍にもなる、こういう心配をしておられますから、高架にしてくれとか意見が出よるわけですね。それによって反対するかどうかかわらんということですよ、長崎本線に。そういうことも決まっていないんです。

あるいはまた、新幹線の停車予定市町に対する具体的な支援策、これも支援をしますと、新幹線を通しただけでは地域振興になりませんで、はっきり県が言っているんです。そのものが振興にならないような公共事業はあり得ないですよ。それにあわせて振興策をつぎ込まんばらんという、こんなばかな話ない。しかし、そうは言っていますから、幾らかかるの、幾ら約束するの、このことをはっきりしてからやっぱり議論をせにやいかん話ですよ。

それから、並行在来線沿線市町に対する支援策の具体的内容及び費用総額と県負担額、市町村負担額、太良に幾らする、白石に幾らすると、まだ全然今から幾つじゃいしていきますというぐらいのレベルでしょう。これ全部明らかになってから、じゃ総額これ幾らかかるとなど。ある人によれば、これは新幹線費用よりか高うかかるとやなかかいと言う人もおられますが、それはわかりません。かなりの金額になります。じゃ、そういうことを本当に県の財政上から見て、できるのかどうか、これは県議会でも我々県民としてもやっぱり議論をせにやいかんですよ。できもしないようなものを振興策と言われても、とても議論もできないですよ。そういうことを私は言っているわけであります。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

県が新幹線とか長崎本線の上下経営分離とか、新幹線に幾らかかる、あるいは沿線にどのくらいの振興策をやるとか、そういうことを国がぴしゃっとわかっとかんとされんわけでしょう。国と県はある程度の枠は話していると思いますよ。じゃなくて、例えば、国がはっきりしていないから、県がはっきりしていないからて、はっきりしていないものについて——数字的なものははっきりしていないかも知りません、それは。しかし、問題としては、大枠の話は全部国は県に話していると思うよ。そしたら、鹿島市だって、後で私言おうと思っと思ったけど、16団体あった期成会が今三つの団体しかないんですよ。これを期成会として続けていくんですか。そういうことは後で聞こうと思っておりましたけど、かえって身軽になって、県に直接聞いたらいかがですか。どのくらいの金額になっている——何ばあんたたちは笑いよるか。何で助役と二人で笑いよるか。人の話ば、聞きよらんかい。（「あなた、そんな言葉遣いで言わん方がいいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（小池幸照君）

森田議員に申し上げます。地方自治法第 132条に品位を汚さないという項目がございます。

○9番（森田峰敏君）続

何ば。

○議長（小池幸照君）

品位。

○9番（森田峰敏君）続

品位、おれは品位は悪か。

○議長（小池幸照君）

議会の品位保持というのがありますので。

○9番（森田峰敏君）続

人の話を聞くとときは、にやにや話して笑わんごとしてください。

そういうふうには市長は県とは直接話をしやすかですよ。もう期成会というのは解散したのかどうか知らんけど、今もう2町しかないわけでしょう。2町しかないなら、直接県と話をされるじゃなかですか。前に16団体あったと思うよ、期成会の発足当時は。16あったのがもう今ちょっと言うぎ2町と一緒にやっけん。16団体をまとめて話をしようと思えば、やっぱり期成会でせにやいかん。しかし、今もう期成会は二つしかないわけでしょう、ちょっと言ったら。これが県がはっきり示さないとかなんとかじゃなくて、大枠のところぐらい聞かれるわけでしょう。

あなたは国土交通省に行たて聞いてくると言うけど、県がとめたというだけで、国に行つてこんですか、そいぎ。国がはっきりしていないなら、はっきりせんかと。国にもっと言つて、そして話をしてこんですか。そうじゃないと、こういう問題で意見の対立というか、意

見はかみ合わんですよ。いつまでたっても同じこと。これは県知事が——私は県知事と思うけど、決断するまでの7月ぐらいまではこういう状態が続くんじゃなかろうかとは思いますがね。何ば聞きよるかわからんごとなった。

そういうふうで、国がそういうふうであれば、県はどうかということをやはり直接聞かんですか。聞いて、よく話を聞いて、そして我々にそういうことを説明してください。わからんことを幾らすると、わからんことを言う、そがんとは何も話にならんて。あなた自身が県をそういうふうと思うとるわけでしょう。私は県の何といったかな、あれは、ヒエラルキー、これは上下関係の秩序ということ。例えば、あなたは県が下と思うとんね。あなたは長崎の知事が来たときに、翌日の新聞で見たら、私に表敬訪問に来たという談話を発表しておく。上の人が下の人に表敬訪問をしますか。これを聞いたら、長崎県知事ははらかいたはずですよ。まず、そういうふうなおごりの気持ちを持っておったらいかと私は思う。

それで、私が言いたいのは、今の市長の説明を聞きよって感じますけど、県に行って、知事なり副知事なり、そういう予算の関係の方と、大体大枠の数字はわかっておると思うよ。それは市長と県の知事との親密度ぐあいと思う。そういうことも教えたりなんかすると思う。そういうふうにしていって、それから今のような答弁はしていただいたらと私は思います。

だから、県とやはりもっと協議をよくされることですよ。協議をされていないでしょう。そして、市側のこと、これ期成会側じゃないもん。私から言わせたら、期成会側からの発表じゃないと思う、市民に広報しているのは。これは鹿島市の発表と思う。期成会としては、もう三つしかないんですよ。（「いや、二つ」と呼ぶ者あり）いや、三つというのは、鹿島市の議会のことを含めてですよ。鹿島市長、議会、それから江北町でしょうもん、それが三つと私は言うわけです。

だから、この辺をもう期成会としても存続はないと、壊れていると私は感じておりますので、協議会としてするより、もう市と単独で県とはよくひざを突き合わせて話し合われて、どういうふうに振興策がなっているのかというようなことを聞いて、そして我々に教えていただいた方が、我々も動きやすいと思います。市民もそうだと思いますので、その点もう一回お願いします。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっと当惑をして、全くかみ合っていないですね。

私が今いろいろ言いましたですね、有明海沿岸道路 498、これを県に文書で問い合わせていますよということです、今言っているのは。県と話したらどうかと、それをやっているんです。その説明をしたとですよ。（「その前の話」と呼ぶ者あり）何ばですか。（「予算がどのくらいつくか何かわからんさ」と呼ぶ者あり）いや、その話を県にしているんですよ、

今、予算の総額とかなんとか幾らかかりますかということを県に問い合わせているということです。これは国が言っている振興策じゃないんです。県が言っている振興策だから、この問題に関しては国に聞いても一緒ですよ。県が確約をとってこんど、そがんことでしょう。

それから、期成会が16団体あったと、これは1市6町あったんです、もとは。16団体じゃありません、1市6町です。それが1市1町になったということです。（発言する者あり）いや、前は議会は一つに数えよらんやったですよ。

そして、今はもう江北町と鹿島市と一番強固なきずなじゃないですか、期成会のなかと一緒に。それはそうあってほしいという人の言いぐさで、私たちはこれはもう最終的に一番強固なタッグが組めたというふうに思っておるわけでありまして、お互いに励まし合いながら、今からもやらないかんというふうに思うわけであります。

それから、協議ですね、振興策、これはここではっきりさせておかなければいけません、議会でも経営分離に同意しないと決議していますね。そして、協議はしますよ、しかし、振興策についての考え方は違ってらるんです。県は、今言っている振興策は同意を前提とするもの、つまり同意と交換条件と言っているんですよ。その交換条件である振興策に乗るということは、我々は同意をするということじゃないですか。同意を前提としているということじゃないですか。だから、それはできませんと言っているんですよ。そのところをはっきりさせないと。

よく話を聞く分ぐらいよかろうもんと、もうここまでずっと話が詰まってきたら、そうじゃないんですよ。県の話というのは、同意と交換条件の話なんです。だから、今議会でもいろんな決議なされるかわかりませんが、つまり、協議そのものは続けます。それはそうですよ。しかし、同意を前提としたものの協議をするということにはならないでしょう。

それから、ヒエラルキーの話もされましたけど、この三位一体改革というのは、地方の主権を尊重するというのが大前提になっているはずですよ。つまり、地方でできることは地方でお任せしますということでしょう。今までの現実はやっぱ上下関係と、現実的にはなくもなかった。しかし、この三位一体改革というのは、地方の主権を、地方の自治権を認めますと、そのかわり権限も移譲しますよと、こういうことでしょう。それを今までみたいに上が来たけん、おいどま下やつけん、上の言うことには従わじにやて、そういうことでは、普通通常の場合はやっぱ相談しながら、県が言われることならということもありますよ。しかし、この問題に限って言えば、そういうわけいかんでしょう。先ほど来説明していますように、長崎本線を失っていいのかという問題でしょう。それにはやっぱ簡単にうんと言えませんが、今のような状況の中では同意できるはずもありませんよ。私が基本的地域権と言っているのはそういうことなんです。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

私は、県の知事、あるいは県の行政と鹿島の行政もよく話し合いをして、そして県の意向も聞いて、我々市民に県の意向を正確に伝えていただきたいということでもあります。

それから、県の示している振興策というのは、新幹線西九州ルートについての賛意をとるためのあれだとは考えております。もちろんわかってはおります。しかし、長崎本線を存続させるのか、させたら結局新幹線西九州ルートはできんわけですね。だから、長崎本線を残すのか、残さんで新幹線を通して、そして鹿島のためになる振興策、例えば、今言われた有明海沿岸道路、これも県は国と話してそういうことを言っておられると思うですよ。これを国に聞かにゃいかんとか、県に聞いてわかると思うですよ。

高速道路の北方インターまで道路をつくると、これも県の説明では、最終的には新幹線が通るときと言いよっですよ。今から始めて、塩田まですると。それからあとは新幹線が通る区間にそれを通すようにするというような説明を我々は聞いております。だから、そういうふうに市民の皆さんにもそういう言い方をされて、それが事実かどうかを確認されればいいじゃないですか。聞いていないとか、わからんとか、国が勝手に言いよるとか、県が勝手に言いよるとか、そういうことを言われたって、我々理解できんですよ。県と直接話をされるのは市長でしょう。あなたしかおらんとやから、我々が聞くのは県の行政から聞くわけですよ。そがん金なかろうもんで私が言うぎ、金はどがんないとんして、よそんとを工事しよるとば——ちょっとわかりやすく言えばよ。よその県道をしよるとを少しずつ削って、そして一遍にそっちに持ってくるというような説明をする職員もおらした。そういうふうにして、やっぱり県は県なりに考えて予算を計上しているわけですよ。

だから、合併もできなかったし、新幹線も反対、長崎本線の経営分離にも反対、反対ばかりしよって、鹿島はよくなるのかと。今さっき中村議員がとうとうと述べられましたけど、あれを聞きよって、なるほどと思うことが大分多かったですよ。これは市民もそう思っていると思いますよ、聞いていたら。ここにおられるとは市の幹部職員ばかりと思う。ここにおられる職員もそういうふうな気持ちを大分抱かれたんじゃないでしょうか。

それから、財政課長には後から、きょうの答弁を聞いとるから、我々が聞きに来るけん、よう勉強しときんさい。

それから、やはり市長にこのままお尋ねしますけど、有明海沿岸道路の6年前倒し、これは6年待てばできるけんよかろうもんというようなことを一般市民に言っておられる。そういうことを一般市民が言うというような声も聞きます。6年待ったらできるとやけんよかろうもんで、そういう感じをやっぱり持っておられますか、その点をお聞きます。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどいろんな説明を、国土交通省の確認とか財務省の確認とか幾ら総額かかると言いましたね。これは県に市長が言うぎよか、これは協議の中で言うtotとですよ、私からでん、江北町長からでん。それに対して回答がないから、今度は文書でやったんですよ。回答ないんですよ。ちゃんと県はそがん思うtotくさい、国と相談totくさいて、じゃそのとき言えばいいじゃないかということです。それに対する回答がないから、わざわざ文書で今やっているんです。そういうことなんです。

それから、県の職員が県道の予算を削って云々て、これはそがんとは県の組織として責任持って言うてもらわんぎですね、今度のいろんな県の予算編成のときもしのぎを削るんです、各部署。これは市の予算編成も一緒ですよ。しのぎを削って、やっぱり何であがんとくろばっかい、おいどんがとば削ってせんばらんかと、これは各課からやっぱり不平が出ているんですよ、実際。私も直接聞いていますから。そんな簡単な単純なものじゃないですよ。要するに、いろいろやろうとしても、財源の保証がない限り信用するわけいかないでしょう。そうでしょう。例えば、市が何か計画をしたとします。財源は大丈夫かと、当然議会としては聞くでしょう。いや、財源はちょっとどうにかなるですよと私が言うたとします。そがんこっちゃいくんもんかと、そがんなるでしょう。だから、財源というのは確実に確保できるか、その保証があるか、そういうことなんです。

それから、有明海沿岸道路、6年前倒しにはならないやろうということです、私が主張しているよりもっとひどい。待てばいいどころじゃない。現実的に6年前倒しとはならないと。

あと、前に説明したと思いますが、もう1年経過したけん、あと8年か9年ぐらいで9.何キロの用地買収をして整備をせにゃいかんという計算になるでしょうが。現実的にできるのかと。大川－佐賀間でん、佐賀－福富間でん、まだ着工もしとらんでしょう、実質的に。そういう状況の中で、できるならできるて、独自に森田議員も自分で検証をして反論してくださいよ。県が言いよるけん大丈夫やろうもんで、それじゃやっぱり余りにも無責任だと思いますよ。桑原市長が言っているのはこうこうだと、自分は分析した結果、こうはならんやないかと、一つ一つ反証しないと、どうもさっきの中村議員の論争ですが、県が言いよるけんそれがほんなこっちゃやろうもんとか、県の言いよることに従わんばらんやろうもんとか、そういう概念での話になってしまっているんですね。しかし、私は鹿島市の市長として、確実に言えることしか鹿島市の市民は提案できませんよ。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

私は、市長だから県と直接話して正確なことを聞かれると、我々は一職員からそういうふうな話を聞いておるから、それを信用しておるわけじゃないわけですよ。そういうふうに

一職員の方が言ったということを私は今しゃっべっただけで、それがどうということを行っているんじゃない。だから、市長は知事とも、それから県の担当部長なり、責任ある部長さんとでも話をできる立場にあるわけだから、それから国土交通省とかなんとかが県を疑ったような言葉であれば、国土交通省に行かれればいいんじゃないですか。真っすぐ行って、直接話せば、そうすればもっと市民は納得いきますよ。それを言わんで、ここで私前回、牽強付会と申しましたね、ああいうふうな、そのときそのとき自分に都合のいいような答弁をされたら、ちょっと我々も、今はこれが一問一答式だからいいけど、前みたいに登壇して聞くんやったら、もう次の議会まで待たんと聞かれんとですよ。こういう一問一答式だから聞かれる、そういうふうに私は思っております。

それで、例えば、高速道路が北方インターまでできたら、高規格道路ができて鹿島までは10分間で来ると、そうなれば企業誘致もしやすい条件になる。そうすれば、人口の問題も聞こうと思っておりましたけど、人口問題は後で北村課長の意見を聞いたらそれで結構ですので、そういうふうに北方のインターから10分間で来るようになれば、企業誘致も案外安易にできる可能性があるということです。

それから、知事と仲よくしていたら、企業誘致だって佐賀県に対して、例えば鹿島市にというようなことがあると思いますよ。今までもあったと思うけど、多久にとられましたね、花王やったかな、あれ、だれやったかな、花王やったろう。（「いいえ、わかりません」と呼ぶ者あり）花王やなかった。何かああいう会社が鹿島に流通センターをつくるというようなことを聞いた。しかし、それも多久にとられたですね。何でか、市の行政が悪かけんですよ。これは関係ないから言わんね。

それから、12月議会で市長に、前の木下佐賀市長と、それから江北の町長と3人で新幹線問題研究会というてつくっておられた。その件について、現在もあって、そういうことはしているのかと聞いたら、市長はある日あるとき会うように約束をしておると言われた。そのときの新幹線についての話し合いだろうと思いますので、できればここでお話をしてください。

○議長（小池幸照君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

市長が知事なり部長と話せばいいじゃないかと、だから、公開討論会を申し込んでいるんです、さっきから言っているでしょう。そのあたり積極的にやっていますから。

それから、ある日あるとき会いました。ますます存続をしなければいけないという確認をいたしました。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

ちょっとわからんごとなった。例えば、七浦の振興会ですか、何やったかな、あれは。今度ほら中山間地域総合整備事業は予算がつかんやったわけでしょう。ああいうことはずっと前から県に行って、団体でも行って、相談をしたりしたというようなことは聞いております。しかし、そういうことも結局この長崎本線の存続問題に絡めて、七浦地区の人は反対しているというようなことを新聞で見ましたけど、そういうことは県の方針としては、合併をしなかったということに言っているでしょう。私はここでナイター議会で質問したときと思うけど、そのときも井本知事の佐賀県民だよりやったと思うけど、その中にも書いてありましたよ。合併をするところとしないところでは、県の施策の方法が違うと。合併したところには優遇すると、合併しないところは後回しにするというようなことをはっきり県民だよりにも書いてありましたよ。そういうふうなことだから、やはり長崎本線に切りかえて、そういう間違った判断を七浦の振興会の方はしないようにひとつ会長さんよろしくお願いしておきます。（「会長やなかよ」と呼ぶ者あり）会長やなかね。そこんたいを説得しとってください。（「逆よ、今んとは」と呼ぶ者あり）じゃあ、ちょっともうわからんごとなった。

では、ちょっとポケットパークの問題について聞きます。

ポケットパークの問題については、私も前回質問いたしましたけど、私がポケットパークのことについて関心を持ったのは、何で全協を開いて、全協で行政から同じことを説明する、また日を改めて説明する、何でこうせにやいかんかと、私はその回数に不信を持ったわけですよ。だから、私はポケットパークについてちょっといろいろ谷口議員なんかに聞いてみたんです。そしたら、いろんなことがわかってきて、今度谷口議員がしないということだったら、じゃあ私が、ちょっと今までもよく理解できていない問題について質問しようということでもちょっと質問しておるから、福岡課長はわからんと思うけど、基礎コンクリート70センチ、70センチ、70センチの20カ所ですね。生コンの打設にコンクリートポンプ車で設計されている。実際には一輪車を使われている。これはどういうことかということを説明していただきたい。わかりますか。ポンプ車というぎ、消防車んごと、あぎゃん太かっちゃろうたい。あぎゃんとにコンクリートを積んで、すうっと流し込むとをコンクリートポンプ車というやなか。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

今の御質問は、ポンプ車をなぜ20回、設計上、計上したかということだと思います。私たちの方も1級建築士事務所の方になぜそういう形の設計をされたのかお尋ねをしましたので、そのことを御報告したいと思います。

まず、この工事の積算は、パーゴラとかウッドデッキが主体ですので、建築工事で設計を

しております。それと事業費が抑えられるということで建築工事の積算基準を採用しています。そのことから、なぜポンプ車打設なのかについてですけど、建築工事ではコンクリートを打設する場合の標準工法はポンプ車打設という形になっております。打設するときにコンクリートが分離しないように、品質の確保という面もあると思います。単価を積算する場合、まず現場状況などから施工方法を選択していきます。今回のパーゴラのコンクリート基礎は独立した小さな基礎が分散した配置となっておったということと、さらに敷地が狭いという現場でありましたので、特に施工手間の点で通常よりはるかに煩わしい作業量の増加を伴うことが予想されました。そこで、通常の建築工事のコンクリート打設の場合ですが、通常の建築工事のコンクリート打設というのは、一度に床面全体に多量のコンクリートを打設する場合を想定した単価になっております。このような単価では今回のように手間のかかる小型構造物の場合、施工条件が異なり過ぎまして、極端に安価となり、合わないと判断したそうです。逆に言うと、過大見積もりということですけど、逆に過少見積もりの危険性があったということでございます。

そこで、今回、基礎コンクリートの施工に限っては、建築工事というよりまさに土木工事であるということから、土木工事の単価に建築工事の単価を近づけるよう調整することにしたということでございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

それじゃ、単価は全然違うわけね。課長、単価が全然違うてくるわけやろう。（「はい」と呼ぶ者あり）コンクリートポンプ車を持ってくるのと一輪車ですのとやったら、もう価格が違うわけやろう。実際とは違うわけやろう。設計はコンクリートポンプ車ばってん、実際したのは一輪車やろう。そうした場合、金額が違ってくるわけやろう。そういったものはどうなっているかと聞かにや。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

おっしゃれますとおり、ポンプ車と一輪車、二輪車を持ってきたのとは単価が違ってくるわけでございますけれど、実際、建築工事と土木工事は、先ほど説明はしておりませんが、諸経費率が相当に違いますので、比較する場合に同じ条件となるよう諸経費込みの単価による比較を行いました、実際ですね、単価が違いますので、今おっしゃられたように。

まず、建築工事の単価によるコンクリート基礎をつくるための施工手間の材料代は18千円ということになっております。これはポンプ車セット料を含まれておりません。これを諸経

費込みの単価に直しますと、1カ所当たり約26千円ということになります。次に、土木工事の単価による基礎コンクリートを積み上げますと、施工手間と材料代で49,569円という形になります。諸経費込みの単価で86千円ということになります。そこで、土木工事での諸経費込みの単価の約86千円に近づけるために建築工事の積算の中にポンプ車セット料の1回分38,300円を便宜上、施工手間相当分として18,900円に増加して57,200円としたところです。この単価を諸経費込みの価格に直すと約77千円となり、この単価が実用に近い単価と考え、採用することにしたそうでございます。このまま補正せずにいますと、先ほど言いましたように、逆に過少設計のような形になるということが考えられましたので、そういうことをしたということです。

なお、実際この現場で施工に要した金額を施工業者の日報等を参考に調査しましたところ、1カ所当たり61,937円かかっておりまして、諸経費込みで約83千円となり、これから判断しても妥当な金額であったと考えているところです。

以上です。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

次に、ウッドデッキの面積は28.92平方メートルであり、1平方メートル当たり工事は124,481円となり、1坪当たりでは約410千円となります。家の新築工事では1坪当たり300千円で立派な建物ができることと比べますと、非常に高いと思うが、その点はどうなっておりますでしょうか。

○議長（小池幸照君）

暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後2時51分 再開

○議長（小池幸照君）

休憩前に引き続き会議を開き、当局の答弁を求めます。

その前に市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの中村清議員に答弁いたしましたことで、数字をちょっと間違えて私が言っておったようですので、訂正をさせていただきます。

これは起債残高の件です。ピーク時に平成12年に138億円、そして17年度末で119億円になりますと、この中で臨時財政対策債が20億円ありますので、実質残高が99億円ですと、ここで交付税算入率が61.5%ですので、正味残高38億円と言っておりましたが、46億円というふうに訂正をさせていただきたいと思います。計算間違いをしておりました。

以上です。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

9番議員のウッドデッキの坪当たり単価について御説明を申し上げます。

直接工事費でウッドデッキは2,789,245円でございます。これはほとんどがバラウというふうな高価な製品を使っております、その面積が28.92平米でございます、これを単純に平米あたりに換算しますと、直接工事費で96,446円となります。これを坪あたりに換算しますと318,274円で、これに諸経費を込みますと425,214円となります。これほとんどが直接工事費2,780千円のうち1,980千円程度が二次製品で占めているというような状況でございます。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

ちょっとその場でよかばってん、一緒に合わせると幾らと言うたかな。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

ウッドデッキの諸経費込みの坪単価でございますけれども、425,214円でございます。

以上です。

○議長（小池幸照君）

9番森田峰敏君。

○9番（森田峰敏君）

では、デザイン壁でRC塀としてあるね、奥の方にあるが。あれは高さ2.5メートルであり、木塀は高さ1.1メートルであり、それぞれの長さ1メートル当たりの工事費はRC塀が113,391円、木塀が143,373円となっているが、木塀の工事費が非常に高いと私は思う。理由は何か。

それと、そのとき松くいを打つごと計画しちゃったろうが。あの松くいは打つとらんとやろう。あの20本かね、松くいを打つようになって、それを打つとらんとすることは、どがんったかと。そこんたいをおれは疑問に思っとるけん、ちょっと聞きよと。

○議長（小池幸照君）

中川都市建設課長。

○都市建設課長（中川 宏君）

松くいを打っていないということでの御質問だと思います。通常、設計図書と現場とが異なった場合、協議書にて報告、指示、承諾等を行っておりますが、当工事においても数回協議書により行っております。御指摘のコンクリート堀、基礎くいについても、当初ボーリングデータもございませんでしたので、軟弱地盤ということで想定し、2メートルの松くいを予定しておりましたが、掘削した結果、掘削予定高よりも15センチ程度下に玉石層が出現しましたことを報告を受けて、現地確認と試験工の打ち込みを試みましたが、全く打ち込むことができませんでしたので、玉石層を支持基盤として標準工法として玉石層から当初の掘削予定高までの15センチを基礎碎石施工し、その上に厚さ10センチメートルの基礎コンクリートを施工するように指示をしたということでございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。時間がありませんので、簡潔にお願いいたします。

○9 番（森田峰敏君）

その松くいを打たんやった、松くい1本幾らすると。打たんやったということさを、その金額はどこに行ったかということさい。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

先ほど答弁がありましたように、現地で玉石混土が出ましたので、くい打ちができなかったということで、工法を今回は基礎碎石15センチと流しコンクリート10センチに変更いたしております。ほかにこの中でいろいろ変更がございまして、あと変更がございましたのが、壁面のはつりの仕上げの小たたきというのは、小さい窓をつくる工事がございますけれども、これも現地に合わせまして1カ所ふやしております。それと、あと水質検査等の結果、井戸水が飲まれなかったこともございましたものですから、そのための注意を促す看板等もつくっております、こういうものがもろもろございまして、減った金額が177,100円でございます、あとふえた金額が178,415円ということで、結果的には直工で1,315円ほどふえておりますけど、これは業者と協議の上、内容等については変更をいたしていません。

以上でございます。

○議長（小池幸照君）

9 番森田峰敏君。

○9 番（森田峰敏君）

これは設計図を予算に合わせてつくったっちゃなかと。工事の予算があるわけやろう、20,000千円か幾らか。そしたら、20,000千円に合わせて設計図をつくったっちゃなかとね。

ちょっとその辺もおれは不信に思うわけよ。

○議長（小池幸照君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

お答えします。

このいわゆるポケットパークをつくるときには、何回となく地元と我々が設計委託した設計事務所さんとかかなり協議をされてまして、これも欲しい、これも欲しいとおっしゃったんですけれども、予算がはっきり言って限られていると、そういうふうなところで決定した額がそういう額ですから、お金ががしこあるけんが、これに合わせてこうしていこうという、そういう話では全くございません。

○議長（小池幸照君）

福岡商工観光課長。

○商工観光課長（福岡俊剛君）

お答えをいたします。

魅力ある商店街づくり助成事業の経緯につきまして御説明を申し上げます。

まず、助成申請書を平成15年4月1日付で日本宝くじ協会理事長あてに提出をいたしました。総事業費額23,000千円で、助成額20,000千円を工事請負費に、一般財源3,000千円を設計委託として計上いたしておりました。この段階での工事請負費の積算は概算ではありますが、土木の公園工事の積算手法を用い、20,000千円といたしております。

なお、設計委託費は助成費に含まれないということでありましたので、一般財源3,000千円をつぎ込んでいたものでありました。しかし、その後、設計委託費も助成事業の中に含めていいということがわかりましたので、一般財源をつぎ込むことなく事業を実施するように変更いたしました。工事請負費と設計委託を合わせて20,000千円とし、県へ事業変更の報告をいたしました。なるべく一般財源を使わないようにしようという考えからの方針転換でございます。

それから、設計委託を発注するために委託料を詳細に積算して発注をいたしました。設計業務の委託先は群環境建築設計事務所でございます。その契約額は1,827千円となりました。したがって、その差額金額分をそのまま予定していた工事請負費の20,000千円から圧縮せざるを得なくなったものでございます。ポケットパークの実地設計をするために委託業者が中心となって、プラン策定の段階から地元の皆様と一緒に施設内容について協議を重ねたところであります。その中で、要望が出てまいりましたが、それがパーゴラやウォールであります。これらの要望を酌み入れ、さくら通りらしいたたずまいをした公園として実施設計を組むには20,000千円から設計委託費を引いた予定請負工事費の18,173千円では大変苦労いたしました。そこで、設計内容を詳しく吟味したところ、主な工事種別であるパーゴラ

やウッドデッキが木工事であることや現場が狭く、限られた範囲であること、また建築工事の積算が諸経費等も含めて比較的安価であるということから、建築工事とみなしてもよいだろうと判断し、建築工事の積算で積み上げ、見積もり価格の採用方法などを検討し、工事費18,710,350円の設計となったものでございます。

ちなみに、この設計内容を土木の公園工事の積算で積み上げますと29,020,300円となったのでございます。例えば、今回ぐらいの工事で同じ直接工事の場合の諸経費は、建築工事で約34%、公園工事の場合は73%となっております。このように、決して上限があって、それに合わせるために設計をしたのではなく、むしろ工事費を圧縮する方向で縮小を重ね、積算方法を変更しながら最終的な金額になったものでございます。

以上であります。

○議長（小池幸照君）

以上で9番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。次の会議は明9日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時4分 散会